

【表紙】

【提出書類】有価証券報告書

【根拠条文】金融商品取引法第24条第1項

【提出先】関東財務局長

【提出日】2024年12月20日

【事業年度】第6期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】株式会社M&A総研ホールディングス

【英訳名】M&A Research Institute Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 佐上 峻作

【本店の所在の場所】東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館18階

【電話番号】03-6665-7590

【事務連絡者氏名】取締役CFO 荻野 光

【最寄りの連絡場所】東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館18階

【電話番号】03-6665-7590

【事務連絡者氏名】取締役CFO 荻野 光

【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	—	—	—	8,642,517	16,549,607
経常利益 (千円)	—	—	—	4,484,500	8,405,617
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	2,646,864	5,788,644
包括利益 (千円)	—	—	—	2,646,864	5,788,644
純資産額 (千円)	—	—	—	5,599,632	9,019,149
総資産額 (千円)	—	—	—	8,327,462	11,999,875
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	96.56	154.42
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	45.89	98.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	41.29	90.44
自己資本比率 (%)	—	—	—	67.2	75.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	47.3	79.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	75.0	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	3,959,791	5,479,018
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△400,202	△308,340
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△110,481	△2,426,432
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	7,430,428	10,174,674
従業員数 (名)	—	—	—	258	456

(注) 1. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第5期の自己資本利益率は、連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 2023年7月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高及び営業収益 (千円)	376,026	1,328,039	3,911,607	3,131,600	872,254
経常利益 (千円)	3,911	557,932	2,082,579	1,343,125	199,990
当期純利益 (千円)	4,254	368,164	1,326,616	842,168	133,147
資本金 (千円)	205,565	205,565	617,857	629,678	80,569
発行済株式総数					
普通株式 (株)	9,900	4,950,000	19,153,900	57,983,115	59,312,793
A種優先株式	1,100	550,000	—	—	—
B種優先株式	1,320	660,000	—	—	—
純資産額 (千円)	409,612	777,777	2,929,901	3,794,936	1,558,955
総資産額 (千円)	617,869	1,353,586	4,228,663	4,664,687	3,639,267
1株当たり純資産額 (円)	△0.03	6.61	50.97	65.43	26.62
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	0.08	6.64	23.76	14.60	2.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	21.55	13.14	2.08
自己資本比率 (%)	66.3	57.5	69.3	81.3	42.7
自己資本利益率 (%)	1.7	62.0	71.6	25.1	5.0
株価収益率 (倍)	—	—	71.5	235.6	1,313.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,878	678,965	2,078,416	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△34,286	△57,286	△79,291	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	443,920	△347	804,889	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	555,973	1,177,305	3,981,320	—	—
従業員数 (名)	21	49	110	—	—
株主総利回り (%)	—	—	—	202.4	175.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(—)	(—)	(—)	(126.6)	(144.1)
最高株価 (円)	—	—	1,783 (5,350)	4,690	7,500
最低株価 (円)	—	—	615 (1,845)	1,635	2,078

- (注) 1. 当社は、2023年3月17日付で新設分割によりM&A仲介事業を主体として運営する事業会社「株式会社M&A総合研究所」（現・連結子会社）を設立し、持株会社体制へ移行しております。このため、第5期の経営指標等には、新設した同社の分割後の損益等は含まれておりません。また、これに伴い従来「売上高」としておりました表記を「営業収益」に変更したため、「売上高及び営業収益」として表示しております。
2. 第2期及び第3期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 2021年1月12日付で株式1株につき500株の割合で、2022年3月16日付及び2023年7月13日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期及び第3期においては新株予約権の残高はありません。

すが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

6. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第5期より純粋持株会社になっており、従業員はおりません。
8. 株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2022年2月10日付でA種優先株式、B種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式の全てについて、会社法第178条の規定に基づき、2022年2月14日開催の取締役会決議により、同日付で消却しております。なお、当社は、2022年3月4日開催の臨時株主総会決議により、同日付でA種優先株式、B種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。
9. 2022年6月27日を払込期日とする有償一般募集増資を、2022年7月26日を払込期日とする第三者割当増資を行っております。
10. 第2期、第3期及び第4期の株主総利回り及び比較指標は、2022年6月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第5期の株主総利回り及び比較指標は、第4期末の株式分割後の株価及び株価指数を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、2023年8月28日以前は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、2023年8月29日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、当社株式は2022年6月28日付で東京証券取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 2022年3月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第4期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
13. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
14. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期以降のキャッシュ・フローに係る各項目は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2018年10月	東京都渋谷区桜丘町において、M&A仲介業務を事業目的として当社設立
2019年1月	本社を東京都港区赤坂に移転
2019年4月	M&Aに関するメディアを運営するコンタクト株式会社の全株式を取得し、同社を子会社化
2019年5月	子会社であるコンタクト株式会社を吸収合併
2019年6月	本社を東京都港区六本木に移転
2019年9月	M&Aマッチングプラットフォームの提供を開始
2020年11月	大阪府大阪市北区に近畿地区の拠点として大阪オフィスを開設、愛知県名古屋市中村区に東海地区の拠点として名古屋オフィスを開設
2021年1月	AIアルゴリズムの開発において株式会社PKSHA Technologyと業務提携
2021年2月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
2022年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年2月	株式会社資産運用コンサルティングを設立（現連結子会社）
2023年3月	持株会社体制移行に伴い、株式会社M&A総研ホールディングスへ商号変更 M&A仲介事業を新設分割により設立した株式会社M&A総合研究所に承継
2023年8月	東京証券取引所プライム市場への市場区分変更
2023年10月	株式会社M&Aファイナンシャル（現株式会社M&Aプライムグループ）を設立（現連結子会社） 株式会社M&Aエグゼクティブパートナーズを設立（現連結子会社） 株式会社クオンツ・コンサルティングを設立（現連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社（株式会社M&A総合研究所、株式会社資産運用コンサルティング、株式会社M&Aエグゼクティブパートナーズ、株式会社M&Aプライムグループ、株式会社クオンツ・コンサルティング）で構成されており、M&A仲介事業及びその他の事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）をご参照ください。

区分	概要
M&A仲介事業	・テクノロジーを用いたM&A仲介サービスの提供
その他	・コンサルティング事業及び資産運用コンサルティング事業

（M&A仲介事業）

（1）事業の特徴

当社グループのM&A仲介事業は、「M&A Techにより未来のM&A市場を創造する」を企業理念に掲げ、AIを中心としたテクノロジーとM&AアドバイザーのサポートによるハイブリッドなM&A仲介サービスを提供しております。

従来のM&A仲介サービスにテクノロジーを組み込み、効率化を推し進めることでマッチング相手を探索するスピードや成約までのスピードを短縮化し、1社でも多くの企業のM&Aの成約をサポートすることを目標としております。

M&A仲介サービスは、譲渡希望企業もしくは買手候補企業との間でアドバイザリー契約を締結し、マッチング相手探索や、マッチング後のディール進行過程における利害関係者との各種調整業務等のサポートを行い、両者が円満に成約できるよう取引をリードするものであります。M&A成約時に仲介手数料を収受することが主な収益となります。

M&A仲介事業では、AIの活用とDXの推進によりM&Aの効率化を図っており、それぞれ以下のように業務に組み込んでおります。

① AIの活用

M&Aを実施する際には無数に存在する企業の中から譲渡希望企業もしくは買手候補企業と親和性の高い企業を探す必要があり、従来はM&Aアドバイザーの属人的な知見によるところが大きかったため、候補先が自然と限定されてしまうおそれや抜け漏れの発生、マッチングに時間を要することがありました。このような問題を解消すべく、当社は候補先企業のリストアップにAIを導入し、提案スピード及び質の向上、また、ヒューマンエラーの防止に活かしております。

② DXの推進

M&Aをスピーディーに進めるため、自社内でシステム開発を行うことで徹底的に社内業務の効率化を進めております。自社開発環境を整えることにより、システムベンダーに外注する際とは異なり、日々タイムリーにマイナーバージョンアップを繰り返すことが可能となっており、効率化の速度を高めております。各業務における主なDX事例は以下のとおりとなります。

i ソーシング（案件探索）

ダイレクトメールや手紙を送付してアプローチする企業を選定する際に、これまでは各M&Aアドバイザーが手作業で選定していましたが、様々な切り口での検索を可能にしたソーシング機能を社内システムに組み込んでおります。これにより企業選定にかかる時間を短縮しております。

ii アドバイザリー契約受託・案件化

譲渡希望企業もしくは買手候補企業と秘密保持契約やアドバイザリー契約を締結する際には社内での稟議が必要となりますが、当社グループでは稟議決裁システムも自社開発しており、従来は各担当者が手入力して作成していた契約書ドラフトが即座に作成、ワークフローに添付される仕組みを構築しております。これにより日々生じる各種稟議

申請にかかる時間を短縮することを実現しました。

iii その他

M&Aアドバイザー各個人のアポイント数、アドバイザー契約締結数、営業経費金額等を社内システムで随時集計しており、全社員の営業活動が社内システムの画面上で把握できる状態となっております。これにより効率的な営業活動が行われているか、常にマネジメント可能にしております。

また、営業日報に記載される営業情報や入手した名刺情報等を社内システム内の企業データベースに自動で紐づけ、リアルタイムで企業情報をアップデートすることにより、効率的な営業活動のモニタリングが可能となっております。

(2) 事業フロー

①ソーシング（譲渡希望企業の探索からアドバイザー契約締結まで）

当社グループではアウトバウンド、インバウンドという2種類のソーシングルートから案件を獲得しております。

i アウトバウンド

企業に対し当社グループからダイレクトメールや手紙を送付し、反応があった企業について、M&Aアドバイザーが面談を行いM&Aに対するニーズや財務状況等をヒアリングします。当社グループではダイレクトメールや手紙の文面や封筒のデザイン等についても徹底して改良を続けており、開封率や返信率を向上させるべく種々のテストを繰り返し実施しております。

ii インバウンド

当社グループWEBサイトからお問合せを頂く、もしくは直接お電話にてお問合せを頂いた企業に対し、M&Aアドバイザーが面談を行いM&Aに対するニーズや財務状況等をヒアリングします。当社グループはWEBサイトからの集客に強みをもっており、当社グループが運営するM&A情報サイトのオーガニック検索数は国内M&A仲介事業者の中でも高水準であります。WEBサイトへの流入がそのまま問い合わせに繋がるケースも多く、インバウンドでの案件獲得に寄与しております。

譲渡希望企業と秘密保持契約を締結し、譲渡希望企業の事業内容や財務内容、M&Aを希望する経緯等を確認し、企業価値評価を行ったうえで譲渡可能性等を検討します。譲渡可能性が高い場合には当該企業とのアドバイザー契約受託の可否について社内で審査を行います。

当社グループは譲渡希望企業とのアドバイザー契約の締結時に着手金を収受しておらず、ディールの進行時にも中間報酬を収受しない完全成功報酬制を採っております。競合他社ではこれらの報酬を収受するケースが一般的であり、当社グループは料金体系において競合優位性を築いております。

②マッチング（案件化から買手候補企業と譲渡希望企業がトップ面談を行うところまで）

譲渡希望企業とアドバイザー契約を締結した後、買手候補企業に対する提案書となる企業概要書を作成します。この業務は「案件化」といわれます。譲渡希望企業の事業内容や財務内容、事業エリア等、複数の情報をAIマッチングアルゴリズムに登録することにより、親和性の高い買手候補企業をAIが自動で抽出し、ロングリストを作成します。

AIマッチングアルゴリズムは当社グループのAI事業本部にて開発し、主に以下の項目を用いて企業間の親和性を推定し、ランク付けを行っています。

- (a) 過去の買収実績
- (b) 商流や販路の拡大可能性、商材
- (c) 所在地
- (d) 売上規模

なお、精度向上のため、買収実績のアップデートや商流や商材に関する情報の精緻化を続けております。

M&Aアドバイザーは自動作成されたロングリストに加え、社内に蓄積されたM&A情報等を鑑みアプローチ先を100件程度に絞り込み、メール、電話、訪問等による営業活動を実施しております。買手候補企業が興味を示し、譲渡希望企業と正式にM&Aに関する話を進めることになった場合、当社グループと買手候補企業の間でアドバイザー契約を締結します。当社グループではAIマッチングアルゴリズムを利用することにより、マッチング業務の効率化、品質の底上げに取り組んでおります。

従来のM&A仲介業務におけるマッチングは属人性が高く、担当者の経験に基づいて買手候補企業をピックアップしていました。この場合、適切なマッチングが行われないおそれや、ヒューマンエラーによりピックアップ時に漏れが生じるおそれがありますが、全員が同じAIマッチングアルゴリズムを利用しシステムチックに買手候補企業を抽出し、アプローチすることにより、それらの課題を改善しました。M&A仲介の経験者と未経験者の間に生じる提案品質の差を埋めることも可能となっております。

買手候補企業と当社グループの間でアドバイザー契約を締結した後は買手候補企業と譲渡希望企業との間でトップ面談や条件交渉が行われます。

③エグゼキューション（意向表明の提出から成約まで）

買手候補企業から譲渡希望企業に対し買収の意向表明書が提出された時点、もしくは基本合意の締結、買収監査の実施時点で、買手候補企業から中間報酬を収受します。中間報酬額は、原則として買手候補企業が当社グループに支払う仲介手数料想定額の10%になります。この際においても譲渡希望企業からは中間報酬は収受いたしません。

買手候補企業と譲渡希望企業の間で株式譲渡契約が締結され、クロージング条項等が全て満たされた時点で仲介手数料が発生し、双方から収受します。これらを表で示すと以下のようになります。

	アドバイザー契約締結	以下のいずれかの時点 ・意向表明書の提出 ・基本合意の締結 ・買収監査の実施	クロージング
譲渡希望企業	—	—	成功報酬
買手候補企業	—	中間報酬	成功報酬

（３）各種指標の推移

当社グループの2020年10月以降の成約件数、1件あたりの平均成約手数料、及び合計成約手数料の推移は以下のとおりであります。

期	年月	成約件数 (件)	1件あたり 平均成約手数料 (百万円)	合計成約手数料 (百万円)
2020年9月期	第1四半期	—	—	—
	第2四半期	1	46	46
	第3四半期	4	39	156
	第4四半期	4	21	86
	通期	9	32	288
2021年9月期	第1四半期	5	43	218
	第2四半期	3	64	192
	第3四半期	7	40	280
	第4四半期	10	51	515
	通期	25	48	1,207
2022年9月期	第1四半期	17	58	992
	第2四半期	9	78	702
	第3四半期	17	59	1,004
	第4四半期	18	58	1,050
	通期	61	61	3,749
2023年9月期	第1四半期	33	61	1,958
	第2四半期	29	62	1,674
	第3四半期	43	53	2,295
	第4四半期	31	68	2,120
	通期	136	60	8,048

2024年9月期	第1四半期	66	※ 74	4,892
	第2四半期	57	63	3,590
	第3四半期	64	65	4,189
	第4四半期	55	66	3,629
	通期	242	67	16,301

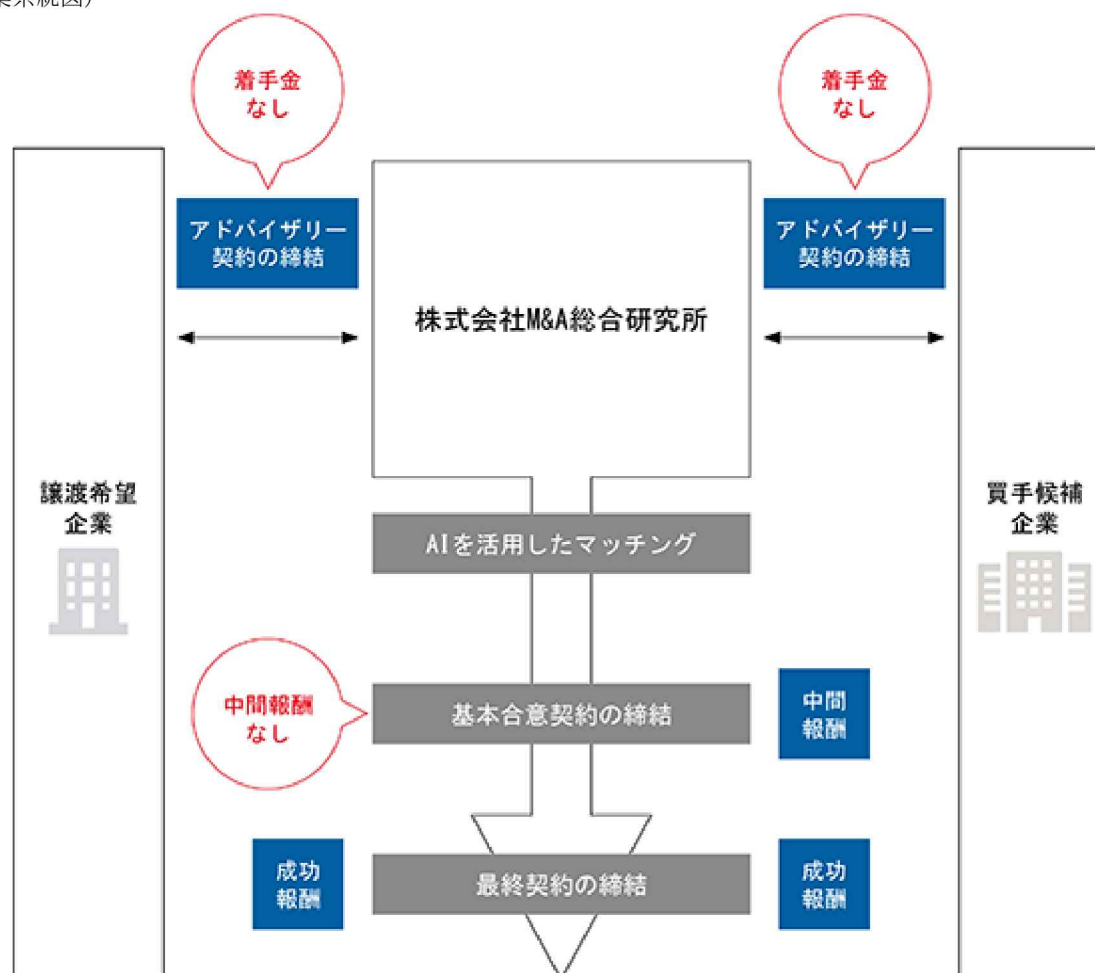
※ 同業他社との比較を可能にするために、2024年9月期第1四半期から成約単価の計算方法を変更し、M&A仲介事業売上高÷成約件数で算定しております。

(用語の解説)

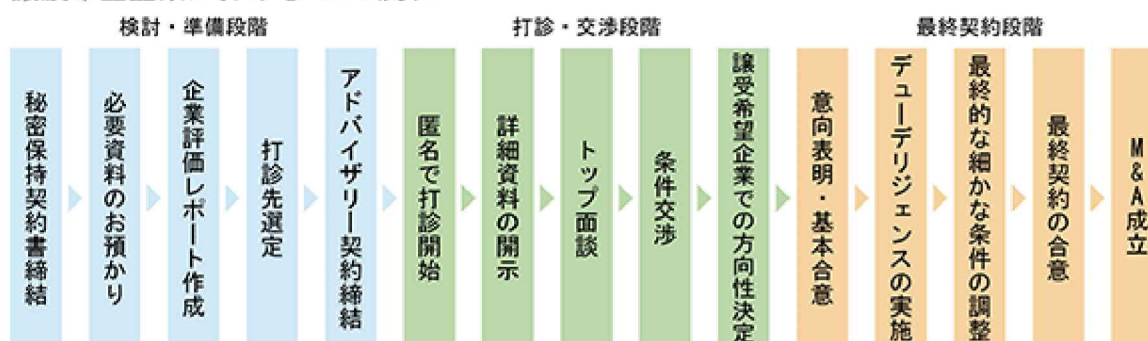
本書記載内容に対する理解を容易にするため、また、正しく理解していただくために、本書で使用する用語の解説を以下に記載しております。

M&Aアドバイザー	顧客の相談に乗って適切なM&Aの相手を探し、提携条件等に関する必要なアドバイスや契約書類の起案を行うことを通して、顧客のM&Aを支援するアドバイザー。
アドバイザリー契約	M&A仲介会社と譲渡先企業（買収先企業）との間でM&Aに関するアドバイスや手続きの支援を実施することを目的として締結する契約。一般的には専任契約であり、アドバイザリー契約書において、業務範囲、秘密保持、仲介手数料、免責等に関する事項が記載される。
秘密保持契約(NDA)	公開情報ではない情報を入手した場合に、当該秘密情報の守秘義務を遵守することを約する契約。 M&A仲介上、譲渡希望企業及び買収先企業の経営戦略等に関する機密情報が第三者に漏洩することを防止する目的で秘密保持契約を締結する。 Non Disclosure Agreementの頭文字からNDAと表記することが多い。
企業概要書	譲渡希望企業の事業内容、財務内容、非財務内容や希望する譲渡条件等を要約した資料。
ロングリスト	譲渡希望企業に対するM&Aを検討している買手候補企業を列举したリスト。
トップ面談	譲渡先企業と買収先企業双方の経営者（トップ）が面談を実施すること。経営者の価値観や経営理念等、書類では確認できない部分に関して、相互理解を深める目的で実施される。
基本合意書	買収監査前のタイミングで提携条件の大枠を譲渡先企業と買収先企業が相互に確認するために締結する契約書。一般的には取引金額、役員の処遇等の基本的な条件、M&A実行までのスケジュール、独占交渉権、守秘義務などの条項が盛り込まれる。
買収監査（デューデリジェンス）	買収先企業が公認会計士や弁護士に依頼し、譲渡先企業の財務情報の正確性や法的なリスクを確認することを目的とした調査。
成功報酬	M&Aが実現した際に、アドバイザリー契約に基づきM&A仲介会社へ支払う報酬。

(事業系統図)



譲渡希望企業におけるM&Aの流れ



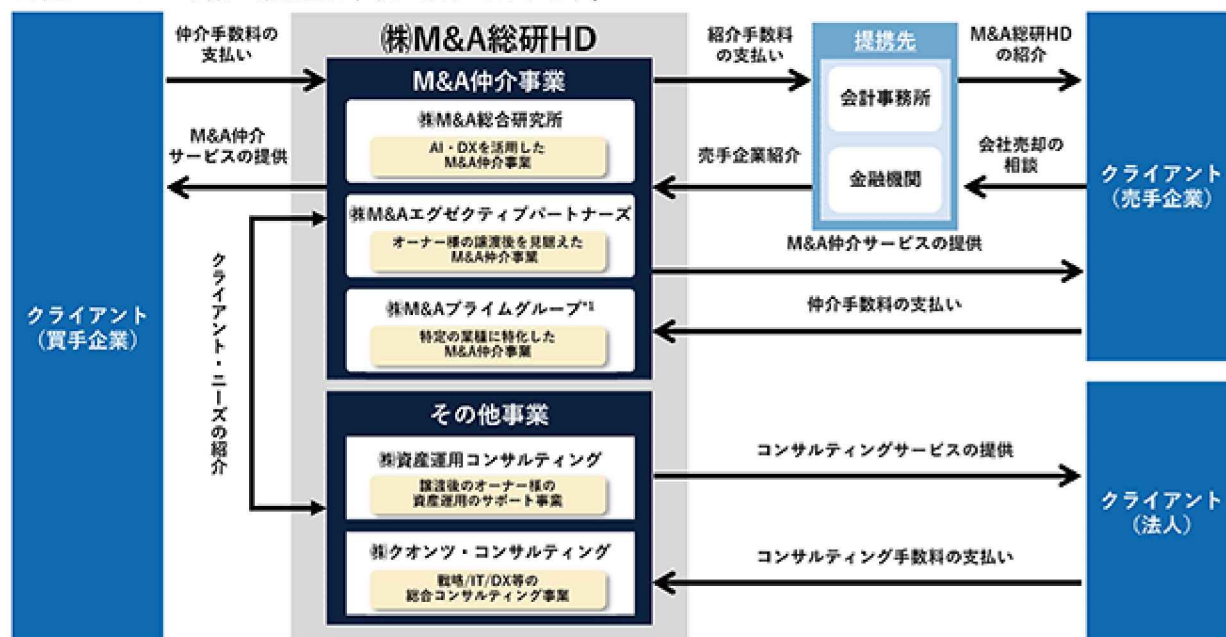
買手候補企業におけるM&Aの流れ



(その他)

その他の事業として、株式会社クオント・コンサルティングが戦略／IT／DX等の総合コンサルティング事業を行っております。

当社グループの事業の系統図は、次の通りであります。



*1 2024年8月に「M&Aファイナンシャル」から「M&Aプライムグループ」に商号変更

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M&A 総合研究所 (注) 2	東京都千代田区	100,000	M&A仲介事業	100	当社役員の兼任9名 経営サポート
株式会社M&Aエグゼ クティブパートナーズ (注) 2	東京都千代田区	10,000	M&A仲介事業	100	—
株式会社M&Aプライ ムグループ (注) 2	東京都千代田区	10,000	M&A仲介事業	100	—
株式会社資産運用 コンサルティング (注) 2	東京都千代田区	150,000	資産運用コンサル ティング事業	100	当社役員の兼任2名 経営サポート
株式会社クオオンツ・コ ンサルティング (注) 2	東京都千代田区	25,000	コンサルティング事 業	100	当社役員の兼任1名 経営サポート

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社M&A総合研究所については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	16,301,662千円
	② 経常利益	8,478,474〃
	③ 当期純利益	5,928,939〃
	④ 純資産額	7,812,703〃
	⑤ 総資産額	10,792,898〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
M&A仲介事業	391
その他	31
全社（共通）	34
合計	456

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が198名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、業務を委託しているため、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

名称	労働者の男女の賃金の差異（％）（注１）			補足説明
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)M&A総合研究所	38.3	39.2	73.6	(注２)

- (注) １．労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。上記以外の連結子会社につきましては「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公開をしていないため記載を省略しております。
- ２．男女ともコンサルタント職の平均給与が高いことに加え、女性コンサルタントに比べて男性コンサルタントの比率が高いことから、男女の賃金差異が生じております。
- ３．管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公開をしていないため記載を省略しております。
- ４．男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公開をしていないため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「M&A Techにより未来のM&A市場を創造する」という企業理念のもと、従来のM&A仲介サービスに存在するアナログな手法をテクノロジーにより刷新することにより、「成約スピードの向上」と「価格の抑制」を実現し、多くの会社がM&Aという選択肢を検討できる社会を創ることを目指しております。これらの取り組みを通じ、企業価値の最大化を図ることを経営方針としております。

(2) 経営環境

①市場動向及び当社グループの取り組み

現在の日本では経営者の平均年齢が高く、2011年において60.03歳であった平均年齢はその後の10年間で右肩上がりに上昇し続け、2020年では62.49歳となっております。また、2024年における後継者不在企業の割合は52.1%となっており、高齢化に伴う後継者不在問題を背景に中小企業の統合・再編促進が不可欠であることから、M&Aはさらに活発化する見通しです。（帝国データバンク全国企業「後継者不在率」動向調査（2024年））

2011年より増加を続けていた国内M&A件数は、新型コロナウイルス感染症の発生、拡大により新規営業の中断や対面でのやり取りの回避を余儀なくされたこと、買収意欲の減退等により2020年に減少に転じました。しかしながらオンラインでの新規営業やM&Aの進行が全国的に浸透したこと、買収意欲が復調したことにより2021年より再度増加傾向となっております。今後も国内M&A件数は増加するものと判断しております。

休廃業・解散企業件数は、2023年が49,788件であり、休廃業企業の代表者の約4割が70代で、60代以上でみると8割（構成比86.9%）を超えており、代表者の高齢化が休廃業・解散を加速する要因となっております（出典：㈱東京商工リサーチ 2023年「休廃業・解散企業」動向調査）。

これらの問題に対する解決策としてM&Aによる第三者への事業承継が挙げられます。しかしながら、M&Aは成約するまでの時間的ハードルや、着手金等の金銭的ハードルがあります。また、M&A仲介業は専門性が高い業務であるため、M&Aアドバイザーの絶対数が少なく、遅々としてM&Aが進んでおりません。休廃業・解散企業数に比べると圧倒的に少ないことから、今後もM&Aの件数が増加していくと予測しております。

中小企業庁も事業承継を促進するため、種々の施策を実施しており、2029年頃に官民合わせて年間6万者のM&Aが行われることを目標としております（出典：中小企業庁 第三者承継支援総合パッケージ 2019年）。

当社グループは「M&A Techにより未来のM&A市場を創造する」という企業理念のもと、AIの開発やDXの推進により従来のM&Aを効率的に進めることで成約期間の短縮化、仲介手数料の抑制、仲介件数の増加に取り組んでおります。M&A仲介事業者として適切な事業承継を支援することにより、当事者企業のみならず社会全体に貢献すべく取り組んでおります。

②競合優位性

当社グループでは、譲渡希望企業と買手候補企業のマッチングにおいてAIマッチングアルゴリズムを使用しております。

これにより、以下の競合優位性が生じております。

・完全成功報酬制の料金体系

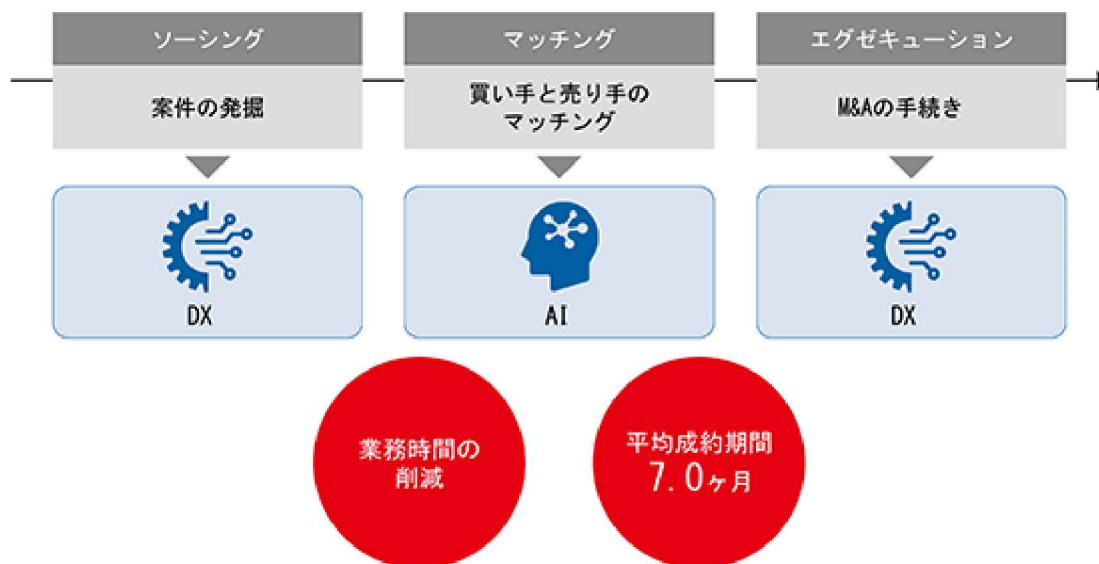
当社グループはM&Aが成約するまで譲渡企業から報酬を頂きません。競合他社ではアドバイザリー契約の締結時に着手金を収受し、成約までの途中段階で中間報酬（成功報酬の内金）を収受する報酬体系が採用されることがあります。そのため、譲渡企業からすると当社グループとアドバイザリー契約を締結するハードルが下がり、結果として多くの譲渡企業からM&Aに関する依頼を請け負うことが可能となっております。



・7ヶ月の平均成約期間

当社グループはM&A仲介業務における「ソーシング」「マッチング」「エグゼキューション」の非効率な作業をA IやD Xにより効率化しております。特に、マッチングフェーズにおいては、従来はM&Aアドバイザーが自身の経験をベースに買手候補企業のリストを作成し、該当企業に対し電話や手紙、メールによる営業を行うことでマッチングを行ってまいりました。当社グループではマッチング可能性の高い買手候補企業のリストをA Iマッチングアルゴリズムが自動作成するため、リストの作成から営業活動までの時間が大幅に短縮され、かつ、マッチング可能性が高い企業のみに打診することができるためマッチングに要する時間を短縮できています。

A I及びD Xシステムは全て自社開発であり、すでに11,000回を超える改修を行い参入障壁を築いております。業務の効率化を推し進めた結果として、2024年9月期に成約した全案件の平均成約期間（譲渡企業とアドバイザー契約を締結してからM&Aがクロージングするまでの期間）は7.0ヶ月となり、業務時間の削減を可能にしたことで採用上の強みにも繋がっております。



・A Iならではのマッチング提案

A Iマッチングアルゴリズムは過去のM&A事例や当社グループが独自で蓄積したデータを学習し、譲渡希望企業を買収する可能性が高いと判断した企業を提案するため、属人的な判断に依存することなく、データに基づいて買手候補企業を抽出することを可能にしております。

このアルゴリズムの開発のためには膨大な企業情報の適切なデータベース化が重要であり、当社グループはデータベースを構築するため、基幹業務システムをゼロベースで開発しました。従前は市販のパッケージソフトを使用しておりましたが、カスタマイズの柔軟性やスピード感において自社開発に劣る部分が大きく、データの突合が適切に行われなかったため社内で開発いたしました。競合他社が同様のアルゴリズムを構築するには、情報を集約し

ている基幹業務システムの抜本的な改修もしくは新規システムへの移行が必要であると考えており、模倣困難性が高いと判断しております。

・高い採用力

M&A仲介事業は継続的に優秀な人材を獲得することが事業成長のドライバーとなります。当社グループは採用活動上の強みが主に4つあり、これらの点を転職者へアピールすることで人材を獲得してまいりました。

また、A IやD Xにより効率化は平均成約期間の短縮化に繋がり、入社した人材が早期に成長することで新たに入社した人材を指導することができ、組織の拡大に耐えうる設計となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について

当社グループは顧客に対するサービス品質向上と投資家との適切なコミュニケーションが企業価値向上において重要であると考えており、主な課題として以下を認識しております。なお、当社グループのビジネスモデル上、キャッシュ・フローは安定しているため優先的に対処すべき財務上の課題は無いものと判断しておりますが、今後多額の投資アクションを起こす場合にはデット、もしくはエクイティによる資金調達により対処する方針です。このような対応が求められる可能性は現時点では低いと判断しております。

①案件の進捗管理（投資家との適切なコミュニケーション）

適切な業績管理、また、業績予想の精度向上のため、案件ごとの進捗を適時に把握し、管理することが重要であると認識しております。しかしながら、M&Aの案件進捗は当事者企業における意思決定手続等による影響を受けるため当社グループが把握しきれない面があります。当社グループにおきましては、案件の開始時に譲渡希望企業と買手候補企業それぞれの成約希望時期を確認し、M&Aアドバイザーが随時両社の意思を適切に汲み取りながら案件をコントロールすることにより、見込成約時期が大幅に変動しないように努めております。成約時期が大幅に変動した案件については原因と対策を全社で共有し、さらなる改善を進めてまいります。

②システム開発への積極的な投資（顧客に対するサービス品質向上）

当社グループの競争力の源泉であるA Iマッチングアルゴリズムが確度の高い買手候補企業を抽出することで、効率的にM&Aを成約させることが重要であります。そのため、A Iマッチングアルゴリズムの継続的な開発を行うことで、買手候補企業の精度を向上させることが必要であると認識しております。システム投資は競合他社との差別化をより一層強固なものとし、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであるため、積極的に行っていく方針であります。

③情報管理体制の強化（顧客に対するサービス品質向上）

当社グループは多くの企業の機密情報を預かるため、人員増加局面において情報漏洩やデータの紛失等の事故が起きないように社内の管理体制を強固にする必要があると認識しております。情報管理規則の徹底に加え、運用状況を内部監査により詳細に確認することにより対処してまいります。

(4) 今後の成長戦略

M&A仲介事業の売上を拡大させるため、売上高の構成要素を分解し、各要素に対して継続的に改善施策を繰り返すことで急成長を図ります。

①M&Aアドバイザーの採用及び教育体制の強化

当社グループが持続的な成長をするにあたり、優秀なM&Aアドバイザーを中心とした人材を採用し、育成していくことが最重要であります。

人材の採用については、様々なバックグラウンドを持つ方々のうち、M&A仲介に必要な専門知識を有する人材、優れた営業力を有する人材、多種多様な業界やビジネスモデルに精通した人材を発掘し、その中で「A I・D Xを駆使したテクノロジーによりM&A業界を変革する。」という当社グループのビジョンに共感する方に絞って採用することとしており、今後もその方針に沿って採用活動を継続してまいります。当社グループの強みであるA Iを用いた買手候補企業の抽出により、M&A未経験者においても効率的に買手候補企業へアプローチすることで案件を成約に導くことが可能なため、未経験者であっても優秀な人材と判断した場合には、積極的に採用することとしております。

既存の人材紹介会社との関係、ダイレトリクルーティングプロセスのPDCA、新卒採用及び採用広報の3つの点を強化していくことにより優秀な人材を採用してまいります。

人材の教育については、入社時の研修に加え、継続的な勉強会を開催し、また、M&Aに関する情報を全社に共有することにより、M&Aアドバイザーに求められる能力の開発を続けております。

② 1人あたり売上高の向上及び成約期間の短縮

M&A仲介事業の1人あたり売上高は受託案件数、成約率、成約単価の3つに分解されます。受託案件数についてはM&Aアドバイザーの教育制度のシステム化を進めることで譲渡希望企業とのアポイントからアドバイザー契約受託率の改善を図ります。成約率についてはAIマッチングの精度を向上させること及びマッチングを担当する部署である法人部の人数を増加させることにより対処してまいります。



(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として売上高と営業利益を重視しております。また、これらの経営指標に影響する成約件数、1件あたり平均成約手数料、M&Aアドバイザー数の推移を把握しており、これらの指標につきましては今後も継続的に増加させるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、サステナビリティという観点から、今後も継続的にあるべき体制と管理すべきリスク、戦略の方向性を検討してまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、「M&A Techにより未来のM&A市場を創造する」という企業理念の下、当社グループを取り巻くステークホルダーの利益を守り、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の健全性、効率性、透明性の観点からコーポレート・ガバナンスの強化に努め、さらなる改善を図り、持続的な企業成長を目指すことを基本方針としております。法令遵守を徹底し、内部統制システムの整備・強化を図り、当社グループはもちろん、業界全体の社会的な信用を高められるよう企業倫理を追求・確立して参ります。

当社グループでは、会社法上の機関として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、有効な内部統制を構築するために内部監査室を設置し、コンプライアンス体制を強化するためにコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、必要に応じて、弁護士等の外部専門家に助言を頂くことで、コーポレート・ガバナンス体制を補強しております。

当社グループのガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

リスク管理

当社グループは市場リスク・信用リスクを始め、様々なリスクにさらされています。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と認識し、リスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。具体的には、コンプライアンス・リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、日常的に発生するリスクについては取締役会において報告・検討され、未然防止及び早期対応を図る体制を構築しております。

当社グループの事業運営に伴うリスクは、取締役会による監督の下、管理部部門長がコンプライアンス及びリスク管理の取り組みの責任者となり、コンプライアンス委員会が取締役会への報告、未然の防止や早期対応を図る体制を構築しております。コンプライアンス委員会の委員長は代表取締役が務め、月次で会合を開いております。また、定例の会合以外でも、当社においてリスクと考えられる事項や社内のコンプライアンスに関する事象が発生した場合は適宜会合を開催し、対応を図っております。コンプライアンス委員会で議論、収集した情報は取締役会に報告され、的確な認識を持って経営判断に反映させ、業務運営を適正に指揮、監督しております。

当社グループのリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

戦略

SASB（サステナビリティ会計基準）やGRIスタンダード、SDGs（国連の持続可能な開発目標）といった国際的な指標を参照し、当社グループの事業活動や企業文化に関連性の高い社会課題を抽出、リストアップした課題について、日本・米国・欧州・アジアの機関投資家の投資の際に意識するESG項目に関する開示情報の調査や、株主・投資家、取引先などの社外のステークホルダーとの意見交換を参考に重要性を評価いたしました。

また、当社グループの企業理念、経営方針、成長戦略との関連性を評価し、課題の優先順位や妥当性を検証、ステークホルダー及び自社視点で評価した課題を経営陣で議論を重ね、優先的に取り組むべきマテリアリティを特定いたしました。

当社グループはマテリアリティへの取組を通じて、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。なお、特定したマテリアリティについては、サステナビリティに関連する世界的な動向や業務の進捗等に合わせて適宜見直しを行い、効率的な取り組みを推進してまいります。

(特定したマテリアリティ)

マテリアリティ	説明	取り組み	SDGsとの関係性
事業を通じた社会課題の解決 S	当社グループはM&Aを通じて後継者問題を解決し、企業の存続と雇用機会の確保に貢献してまいります。また、売り手と買い手の間のシナジーにより、新たな付加価値の創出や技術の革新、資本の安定や調達力の向上、産業内の再編成を通じたマクロの効率化に貢献するとともに、企業内における新たな投資と組織活性化を通じて企業で働く社員の働きがいを実現してまいります。当社グループは単独で業務の拡大を目指すのではなく、地域に根付いた事業者と連携し、地域の活性化・地方創生に取り組んでまいります。	● M&Aを通じた経済的損失の回避 ● 地域事業者との連携 ● テクノロジーを活用し質の高いサービスの提供	
事業を正しく遂行するガバナンスの強化 G	コンプライアンス及び高効率防止対策の徹底を行い透明かつ健全な経営を行ってまいります。独立性・多様性を重視したガバナンス体制を整備し、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底、公正かつ積極的な情報開示を通じて経営基盤を強化し、新たな価値の創造につなげます。	● 各種規程、コンプライアンス委員会による管理の徹底 ● コーポレートガバナンスの強化 ● 適切な情報開示	
競争力の源泉である人材の強化 / 安心して働ける環境づくり S	当社グループにとって人材は最も重要な経営資産であり、人材なくして当社グループの持続的な成長は実現できません。多様なバックグラウンドをもった人材がそれぞれの持つ能力を存分に発揮できる「働きがいのある職場の実現」を目指してまいります。また、社員一人ひとりが健康かつ生産性高く、安心して働ける環境づくりに努めてまいります。	● 人権の尊重 ● ダイバーシティの推進 ● ワークライフバランスの重視 ● 社員の健康管理の徹底	
テクノロジーを駆使した既存産業の革新 S	当社グループはテクノロジーを用い、業務のDXを推進します。旧来型の産業に革新を起こすことによって生産性の向上を図り、国際的な競争力の向上に努めてまいります。また、臨人的に偏りがちな業務スキルや業務プロセスをAIを活用することにより、ヒューマンエラーや事故の減少・安全性の向上を図ってまいります。	● AI/DXによる効率化、高付加価値サービスの創出 ● データセキュリティの強化	
地球環境への責任と対応 E	持続可能な社会実現のため、地球環境保全は、社会の一員として果たすべき責務です。事業に関わる環境面の持続可能性を追求し、環境保全に努めるとともに、気候変動防止/CO2排出削減など、事業に関わる環境負荷の最小化に取り組めます。テクノロジーの活用や環境負荷軽減につながるM&Aを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。	● 温室効果ガスの削減 ● 気候変動への対応 ● ペーパーレス化の推進	

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

(方針・基本的な考え方)

当社グループにとって人材は最も重要な経営資産であり、人材なくして当社グループの持続的な成長は実現できません。また、当社グループが取り組むべきマテリアリティとして「競争力のある人材の強化」を特定しており、人材の成長が当社の持続的な成長の根幹であると言っても過言ではありません。社員それぞれの成長は、それぞれの「現場」での経験を通じて起こりますが、必要な知識・スキル等を整理し、社員が必要なタイミングで学習・習得できるように社内システムを整えています。私たちは、多様化・複雑化する社会のニーズに応えるべく、役職員が成長し、活躍できる環境や制度を整備し、個々の力を最大限に引き出すことで、企業としての競争力を高めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

また、当社グループは、高いパフォーマンスをステークホルダーの皆様を提供するためには、従業員が心身ともに健康であることが不可欠だと考えています。従業員が高いパフォーマンスを持続的に発揮できるよう、労働安全衛生法、社内の安全衛生管理規程などを遵守し、安心安全な労働環境を提供することで、集中して仕事ができる快適な環境づくりに取り組んでまいります。

(人材配置の最適化)

当社グループは多様なプロ人材が最大限活躍し、組織戦力の最大化を図るため、適材適所の人材配置を実施しています。経営方針として攻めるべき成長分野に重要かつ限りある経営資源である人材を機動的に異動・配置することで、攻めを加速する人材配置の施策を継続的にを行い、プロ人材による事業推進を実現しています。適宜、上司と部下が面談を実施し、社員の人物特性・専門性・業務能力・得意分野・経験等を考慮しながら育成・活用計画を確認の上で、最適な人材配置を検討しています。また、組織の強化や人材の適材適所への配置と補充、社員のキャリア支援の一環として、社内公募制度を整えております。

(社員の成長を支援する仕組み)

当社グループでは、個々人のスキルや人間性の向上を支援し、継続的な成長と活躍を実現するため、資格取得や書籍購入の補助制度をはじめ、さまざまな制度を整備しております。

資格取得の補助制度は、従業員の専門性を高め、プロフェッショナルとしての競争力を備えた人材を育成することを目的としています。

また、書籍購入の補助制度では、業務に関連する専門書やビジネス書だけでなく、自己啓発やモチベーションアップに役立つ幅広い書籍の購入代金の負担や、社内で当該書籍の貸出制度を取り入れることで、従業員の多面的な成長を支援しています。

（従業員に対する中長期インセンティブの提供）

当社グループでは、従業員に対する中長期インセンティブとして持株会制度（M&A総研ホールディングス社員持株会）を採用しています。M&A総研ホールディングス社員持株会は、社員（グループ会社含む）が持株会へ任意で加入し、毎月の給与からの天引きにより、一定金額を持株会に拠出し、毎月M&A総研ホールディングス株式を買付け、中長期的な財産形成に資する目的で福利厚生制度の一環として運営されています。また、全社員を対象とした表彰制度を導入し、社員のモチベーションアップ、連帯感の向上を図っています。

（ワークライフバランス）

当社グループは、AI・DXシステムを活用することにより業務負担を軽減しています。また、従業員が高いパフォーマンスを発揮できるよう労働法令を遵守した労務管理を行っております。過度の労働時間と時間外労働の削減し、健康的で安全に働ける職場環境整備に向けて、関連部署と連携を図っております。

- ・健康診断の実施
- ・勤務時間のモニタリングや従業員へのヒアリング
- ・長時間勤務となりうる従業員とその上長への通知、指導

指標及び目標

当社グループでは、多様性の確保の重要性を認識し、性別・国籍・入社時期に関わらず、能力を本位とする人材登用を行っており、人材の多様性の確保に努めております。現状は、多様性の確保に向けての測定可能な目標の設定に至っておりませんが、社内でその状況を注視し取締役会で議論してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

当社グループのリスク管理体制としては、リスク管理規程を定めるとともに、日常的に発生するリスクについては取締役会において報告・検討され、未然防止及び早期対応を図るよう努めております。例外的又は突発的なリスクに関しては、代表取締役社長がリスク対応体制を発動し、対応を図る予定としております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 事業環境に関するリスク

(M&A市場の低迷)

発生可能性：低

影響度：大

M&A市場は、後継者不在企業の増加に伴う事業承継型M&Aやノンコア事業を切り離す戦略型のM&A、中長期の成長戦略手法としてのM&Aといったニーズの拡大を受け、今後も成長していくものと考えております。しかしながら、景気の悪化や自然災害等により、買収ニーズが縮小する場合や後継者不在企業が減少する場合には、M&A市場が低迷し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(同業他社との競合)

発生可能性：高

影響度：大

M&A仲介業務は許認可や資格、大規模な設備投資が不要であるため、参入障壁は比較的低いと考えております。当社グループでは、これまでの経験により蓄積されたナレッジやノウハウを社内で共有するためのシステムを自社開発することにより、新入社員が成果を出すスピードを上げるなど、種々の施策を講じて対応を図っておりますが、同業他社との競争が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制)

発生可能性：中

影響度：大

現状、M&A仲介業務を直接的に規制する法令等は存在せず、許認可や資格も不要であります。しかしながら、今後、法令等の制定・改定により、M&A仲介業務に対して何らかの規制がなされることになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、中小企業庁がM&A支援機関登録制度を発足し、一定の要件を満たす仲介事業者やアドバイザー業者が公開されています。当社グループも登録事業者となっておりますが、今後、登録要件の変更や制度の改定等により登録事業者でなくなった場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&Aに関連する法改正が行われた場合には、社会におけるM&Aニーズも変化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他、M&Aの取引やスキームに関連する会社法、金融商品取引法、税法等の法改正がM&A取引の推進に影響する場合、当社グループの経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

現在においてはリスクが顕在化するような具体的な法改正は行われていないと認識しておりますが、リスクが顕在化する可能性が生じた場合、早急に必要に対応を図る予定としております。

(2) 事業内容に関するリスク

(業績の変動)

発生可能性：中

影響度：大

当社グループの提供するM&A仲介サービスは、譲渡希望企業に対しては完全成功報酬制であるため、成約時に報酬の大部分を受領することとなります。そのため、案件の成約時期によって業績が大きく変動する可能性があります。

また、受託する案件の規模により、成功報酬も異なるため、受託案件数を増やすことにより、業績が大きく変動しないよう取り組んでおりますが、案件成約数の一時的な変動や成約案件規模の大小により、業績が大きく変動する可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(技術革新)

発生可能性：低

影響度：中

当社グループの事業に関連するAI技術は、日々研究開発が進んでおり技術革新の速度が非常に速い分野であります。当社グループもこのような技術革新に対応し、AIを活用した事業基盤の強化に努めていきますが、技術革新への対応が遅れた場合には競争力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟)

発生可能性：低

影響度：中

当社グループは、サービス品質の向上とコンプライアンス体制の構築に努めており、本書提出日現在において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は発生しておりません。しかしながら、今後、何らかの要因により訴訟を提起される可能性があり、この結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(M&A仲介事業への依存)

発生可能性：低

影響度：中

当社グループは、収益の大部分をM&A仲介事業に依存しております。事業承継ニーズや成長戦略のためのM&Aニーズの高まりによりM&A市場は今後も拡大していくものと考えておりますが、経済情勢の変動や社会問題の発生等によりM&A市場に著しい変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害等)

発生可能性：低

影響度：大

当社グループは、保有するデータの多くを外部サーバー上に保管しているため、自然災害等に起因してこれらに保管しているデータが利用できなくなった場合や、当社グループ自体に甚大な被害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

(人材の採用・育成)

発生可能性：低

影響度：大

M&A仲介業務は、人材に依る部分が大きく、人材の獲得と育成は、最も重要な経営課題の一つであると考えております。しかしながら、雇用情勢の変化等により人材を適時に獲得できない場合、人材が大量に社外流出してしまった場合、育成が計画通り進展しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティ管理)

発生可能性：低

影響度：大

当社グループは、法人の機密情報を扱うことが多いため、顧客との間で秘密保持契約を締結しており、守秘義務を負っております。当社グループでは、顧客情報が漏洩しないように社内規程を整備し、情報管理を徹底しております。しかしながら、不測の事態によって守秘義務の対象となる顧客情報が漏洩した場合、損害賠償請求や信用の失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、M&Aに関連するニーズやメールマガジンの登録時に、個人情報取得する場合があります。当社グループでは、個人情報の保護に関する法律及びその関連法令に基づき、個人情報保護に関する規程等を定めることで、個人情報を厳正に管理しております。しかしながら、このような対策に関わらず、不測の事態により、個人情報の漏洩や不正利用等が生じた場合には、当社グループの信用の失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(代表取締役社長への依存)

発生可能性：低

影響度：中

当社代表取締役である佐上峻作は、当社グループの創業者及び経営の最高責任者であり、2024年9月30日時点で当社株式の53.7%を所有する大株主であるとともに、経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度な依存を回避すべく、取締役会及び経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有を行い、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、現時点において当該役員に対する依存度は高い状況にあるといえます。そのため、何らかの理由により同氏が当社グループの経営を行うことが困難な状態となり、また、後任となる経営層の採用・育成が進展していなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(急速な組織の拡大)

発生可能性：低

影響度：中

2024年9月30日時点で、当社は取締役6名、監査役3名、当社グループの従業員は456名で事業を運営しておりますが、引き続き積極的に採用活動を行い、組織を拡大させていく方針です。今後の人員構成において最適と考えられる内部管理体制及び業務執行体制を構築するための人材の採用や育成を行う方針であります。これらの施策が適切なタイミングで実施できなかった場合、又は人材が社外に流出した場合は、内部管理体制及び業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)その他のリスク

(新株予約権の行使による株式価値の希薄化について)

発生可能性：高

影響度：低

当社グループは役員及び従業員等に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的として、上場後5年間に渡るベスティングを付したストック・オプションを付与しております。また、今後の優秀な人材確保のため信託型ストック・オプションを発行しております。新株予約権について行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。なお、2024年9月30日現在における新株予約権による潜在株式数は4,964,931株であり、発行済株式総数59,312,793株の8.4%に相当しております。

新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(大株主との関係について)

発生可能性：中

影響度：中

当社の代表取締役社長である佐上峻作は、当社の大株主であり、2024年9月30日時点で発行済株式総数の53.7%の議決権を所有しております。同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。また、当社グルー

プと致しましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(配当政策について)

発生可能性：低

影響度：低

当社グループは株主に対する利益還元を経営上の重要課題として捉えておりますが、現時点では事業の拡大と持続的成長に向けて積極的に資本を投下していくことが株主に対する最大の利益還元につながる判断しており、創業以来配当は実施しておりません。

今後、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、利益還元策を実施していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその時期については未定であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され、社会経済活動も緩やかに持ち直しが見られた一方で、各種物価の上昇によるコスト高や為替相場の変動が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業ドメインである日本国内の中小企業によるM&A市場は、経営者の高齢化及び後継者不在企業の増加という実態と、M&Aによる事業承継を推進する行政の政策により拡大を続けております。当社グループは1社でも多くの企業の事業承継を支援すべく、AIマッチングアルゴリズムの精度向上、業務のDX推進という2軸で効率的なM&Aの実現に取り組んでおります。事業の成長ドライバーであるM&Aアドバイザーの採用も順調に進んでおります。

その他、新規事業の立ち上げを見据え、今後の柔軟な事業展開を可能にすべく2023年3月にホールディングス体制へ移行し、当連結会計年度においては子会社3社を新規設立しております。そのうち1社はコンサルティング事業の新規立ち上げを目的としており、M&A仲介事業以外にも業容を拡大させております。

このような事業環境下において、当社グループにおいては着実にM&A仲介案件を進捗させ、成約件数242件と堅調に推移しました。

また、今後の業績拡大を図るため引き続き積極的な採用を進めており、当連結会計年度においてM&Aアドバイザーを139名増員しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は16,549,607千円(前年同期比91.5%増)、営業利益は8,408,673千円(前年同期比83.6%増)、経常利益は8,405,617千円(前年同期比87.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,788,644千円(前年同期比118.7%増)となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は16,549,607千円(前年同期比91.5%増)となりました。これは成約件数が242件、平均成約手数料が67,362千円と堅調な結果であったことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は8,408,673千円(前年同期比83.6%増)となりました。これは主にM&Aアドバイザーの新規採用により、売上原価や販売費及び一般管理費は増加しているものの、売上がそれらを上回る増加となったことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は10,661千円(前年同期比260.3%増)となりました。これは主に事業規模の拡大に伴いクレジットカード決済のポイント還元等が増加したことによるものであります。

営業外費用は13,717千円(前年同期比86.0%減)となりました。これは主に東京証券取引所プライム市場への市場区分変更に係る費用が前連結会計年度において発生したことによるものであります。

その結果、経常利益は8,405,617千円(前年同期比87.4%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は1,597千円となりました。これは主に営業所の移転等に伴う固定資産除却損によるものであります。

その結果、税金等調整前当期純利益は8,404,020千円(前年同期比87.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等は2,615,375千円(前年同期比42.3%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は5,788,644千円(前年同期比118.7%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは、従来「M&A仲介事業」のみの単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるコンサルティング事業及び資産運用コンサルティング事業を「その他」の区分としてセグメント情報を開示しております。そのため、「その他」につきましては、前連結会計年度の実績がないため、比較情報を記載しておりません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(M&A仲介)

当連結会計年度は、着実にM&A仲介案件を進捗させ、成約件数242件と堅調に推移しております。

また、今後の業績拡大を図るため引き続き積極的な採用を進めており、当連結会計年度においてM&Aアドバイザーを139名増員しております。

この結果、売上高は16,301,662千円(前年同期比88.6%増)、セグメント利益は8,690,497千円(前年同期比89.8%増)となりました。

(その他)

その他につきましては、コンサルティング事業及び資産運用コンサルティング事業であり、売上高は247,945千円、セグメント損失は275,080千円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a 生産実績

該当事項はありません。

b 受注実績

該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
M&A仲介	16,301,662	88.6
その他	247,945	—
合計	16,549,607	88.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「その他」につきましては前連結会計年度の実績がないため、前年同期比は記載しておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高と営業利益を重視しております。また、これらの経営指標に影響する成約件数、1件あたり平均成約手数料、M&Aアドバイザー数の推移を把握しております。

当連結会計年度における売上高は16,549,607千円、営業利益は8,408,673千円となりました。また、成約件数は242件、1件あたり平均成約手数料は67千円、M&Aアドバイザー数は320名とそれぞれ増加しており、今後の各指標の向上の施策については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 今後の成長戦略」に記載しております。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記

載のとおり、事業環境等の様々な要因が変動することによる影響を受ける可能性があると認識しております。そのため、当社グループを取り巻く外部環境と内部環境の変化に留意しつつ、内部統制の強化や人材の確保と育成等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクの発生を抑え、適切な対応を図ってまいります。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は、11,029,888千円となり、前連結会計年度末に比べ3,376,036千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2,744,246千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、969,987千円となり、前連結会計年度末に比べ296,376千円増加いたしました。これは主に、差入保証金が123,247千円増加、有形固定資産が101,422千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は、2,959,219千円となり、前連結会計年度末に比べ286,596千円増加いたしました。これは主に、その他の流動負債が359,573千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は、21,507千円となり、前連結会計年度末に比べ33,699千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が33,880千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、9,019,149千円となり、前連結会計年度末に比べ3,419,516千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を5,788,644千円計上したこと、自己株式の取得に伴い自己株式が2,500,193千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、10,174,674千円となり、前連結会計年度末と比べ2,744,246千円の増加となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,479,018千円(前年同期は3,959,791千円の資金獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8,404,020千円を計上した一方で、法人税等の支払額が3,062,737千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は308,340千円(前年同期は400,202千円の資金使用)となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出が174,827千円、有形固定資産の取得による支出が156,444千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,426,432千円(前年同期は110,481千円の資金使用)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が2,505,192千円あったことによるものであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人材の獲得、維持にかかる人件費、業容拡大に伴う物件維持費、将来の顧客獲得のため又は顧客の利便性や当社グループのサービス向上のための広告宣伝費及びシステム改良費等の営業費用であります。

当社グループとしては、不測の事態も想定し、十分な資金を自己資金で確保しながら、必要に応じて銀行借入による調達を行う方針であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があるとは判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、将来の課税所得見積りを慎重に検討しておりますが、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部又は全額の回収が困難と判断した場合には、繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することで、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、M&Aの当事者に資するサービスの提供を基本理念とし、売手と買手のマッチングアルゴリズムの開発を中心に、本社の開発部門において研究開発を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は19,569千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(M&A仲介事業)

売手と買手のマッチングにおいて、生成AI、自然言語処理(NLP)技術及び機械学習を用いたアルゴリズムの開発に取り組んでおります。

①生成AIを用いた業務効率化

自社内で蓄積したナレッジや企業情報、専門家とのQAを用いた自動応答による対話型システムの開発を行なっております。社内での情報共有をさらに円滑にし、さらなる業務効率化を図ります。データベースを横断的に検索し、質問に対して適切な回答を行うことでアドバイザー、バックオフィス双方のコミュニケーション工数の削減が可能になります。

②自然言語処理(NLP)技術

買手候補をピックアップする際に、インターネット等の社外に散在する膨大なデータの中から特定のキーワードを自然言語処理技術により解析、抽出することで売手と親和性の高い候補企業を高速・高精度にピックアップすることを可能にしております。

③機械学習

自社内に蓄積した企業情報、過去のM&A情報を学習させ、売手に対する親和性の高さを自動で判断し、買手候補をピックアップしており、その結果に対する評価を再度学習させることで常にピックアップ精度の向上を図っております。

これら3点の技術を組み合わせることで、人間が同様の作業を行った際に生じる抜け漏れや誤謬を防ぎ、幅広い買手候補の提案を実現しております。

また、M&Aのソーシングからエグゼキューションまでの一連のプロセスに関して、業務効率化を図るシステムの開発に取り組んでおります。従来は人間の手によって行われていたアナログな活動をシステムにより自動化することで、本来注力すべき、顧客とのコミュニケーションに時間を割くことが可能になりました。

(その他)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は156,444千円であり、その主な内訳は、東京本社増床に伴う有形固定資産の取得でありました。その他、東京本社増床や各地方オフィスの移転等に伴い、敷金を新たに174,827千円差し入れております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループにおける報告セグメントはM&A仲介事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける報告セグメントはM&A仲介事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	業務施設	25,877	56,766	9,079	91,723	—
大阪オフィス (大阪府大阪市北区) 他3オフィス	業務施設	9,920	21,482	—	31,403	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は287,565千円であります。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社M&A総合研究所	東京本社 (東京都千代田区)	業務設備	—	22,958	22,958	349
株式会社M&A総合研究所	大阪オフィス (大阪府大阪市北区) ほか3オフィス	業務設備	—	4,718	4,718	46
株式会社クオオンツ・コンサル ティンク	東京オフィス	業務設備	712	10,340	11,053	30

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年 9 月 30 日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,312,793	59,312,793	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	59,312,793	59,312,793	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2024年12月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2020年9月25日	2021年4月26日	2021年10月25日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 当社従業員4 (注)9	当社従業員11 (注)10	当社取締役2 当社従業員26 (注)11	信託会社 (注)12
新株予約権の数(個) ※	155 (注)1 [147]	47,441 (注)1 [36,962]	118,718 (注)1 [98,036]	308,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 697,500 [661,500] (注)1、5	普通株式 426,969 [332,658] (注)1、5	普通株式 1,068,462 [882,324] (注)1、5	普通株式 2,772,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	43 (注)2、5	52 (注)2、5	121 (注)2、5	121 (注)2、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年9月26日 至 2030年9月17日	自 2023年4月27日 至 2031年4月15日	自 2023年10月26日 至 2031年10月15日	自 2021年11月30日 至 2041年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 43 資本組入額 21.5 (注)5	発行価格 52 資本組入額 26 (注)5	発行価格 121 資本組入額 60.5 (注)5	発行価格 121 資本組入額 60.5 (注)5
新株予約権の行使の条件 ※	(注)6	(注)6	(注)6	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4

※ 当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、第1回新株予約権は4,500株、第2回、第3回及び第4回新株予約権は9株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が(注)6に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得
（注）3に準じて決定する。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。
5. 2021年1月12日付で株式1株につき500株の割合で、2022年3月16日付及び2023年7月13日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- また、新株予約権にはベスティングが付されている。ベスティングとは、一定の時期の経過と条件の成就により、段階的に本新株予約権を行使することができる権利を確定させ、新株予約権の割当てを受けたものに付与する方式をいう。ベスティングの内容は以下のとおり。
- ① 上場日以降、割当てられた権利の10%について行使することができる。
 - ② 上場日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の30%について行使することができる。
 - ③ 上場日から2年が経過する日以降、割当てられた権利の50%について行使することができる。
 - ④ 上場日から3年が経過する日以降、割当てられた権利の70%について行使することができる。
 - ⑤ 上場日から4年が経過する日以降、割当てられた権利の90%について行使することができる。
 - ⑥ 上場日から5年が経過する日以降、割当てられた権利の100%について行使することができる。
 - ⑦ 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

7. 第4回新株予約権は、新株予約権1個につき3円で有償発行しております。

8. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2023年9月期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された売上高が、3,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができないものとする。
 - (a) 362円（ただし、（注）2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
 - (b) 362円（ただし、（注）2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、362円（ただし、（注）2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が362円（ただし、（注）2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。
- ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥ 信託会社から受益者への交付にあたり、一部条件を追加。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。

また、2025年10月1日以降、各年において権利行使可能な新株予約権は、交付された新株予約権の総数を7で除した数を上限とし、権利行使可能となった数については、各年の翌年以降に持ち越して権利行使する事もできる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

9. 付与対象者の取締役就任、付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員2名となっております。
10. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員9名となっております。
11. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員22名となっております。
12. 本新株予約権は、信託会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年10月7日 (注) 1	B種優先株式 1,320	普通株式 9,900 A種優先株式 1,100 B種優先株式 1,320	150,000	205,565	150,000	205,555
2021年1月12日 (注) 2	普通株式 4,940,100 A種優先株式 548,900 B種優先株式 658,680	普通株式 4,950,000 A種優先株式 550,000 B種優先株式 660,000	—	205,565	—	205,555
2022年2月10日 (注) 3	普通株式 1,210,000	普通株式 6,160,000 A種優先株式 550,000 B種優先株式 660,000	—	205,565	—	205,555
2022年2月14日 (注) 4	A種優先株式 △550,000 B種優先株式 △660,000	普通株式 6,160,000	—	205,565	—	205,555
2022年3月16日 (注) 5	普通株式 12,320,000	普通株式 18,480,000	—	205,565	—	205,555
2022年6月27日 (注) 6	普通株式 50,000	普通株式 18,530,000	30,590	236,155	30,590	236,145
2022年7月26日 (注) 7	普通株式 623,900	普通株式 19,153,900	381,702	617,857	381,702	617,847
2022年10月1日～ 2023年7月12日 (注) 9	普通株式 95,805	普通株式 19,249,705	6,789	624,647	6,789	624,637
2023年7月13日 (注) 8	普通株式 38,499,410	普通株式 57,749,115	—	624,647	—	624,637
2023年7月13日～ 2023年9月30日 (注) 9	普通株式 234,000	普通株式 57,983,115	5,031	629,678	5,031	629,668
2023年10月31日 (注) 9	普通株式 582,885	普通株式 58,566,000	32,828	662,506	32,828	662,496
2024年1月31日 (注) 10	—	普通株式 58,566,000	△612,506	50,000	—	662,496
2024年6月30日 (注) 9	普通株式 746,793	普通株式 59,312,793	30,569	80,569	30,569	693,066

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 株式会社SMBC信託銀行（特定金外信 PKSHA SPARXアルゴリズム1号）

発行価格 227,273円

資本組入額 113,636.5円

2. 2021年1月12日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。

3. 株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2022年2月10日付でA種優先株式、B種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

4. 当社が取得したA種優先株式、B種優先株式の全てについて、会社法第178条の規定に基づき、2022年2月14日開催の取締役会決議により、同日付で消却しております。

5. 2022年3月16日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格1,330円

引受価額1,223.60円

資本組入額611.80円
7. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格1,223.60円

資本組入額611.80円

割当先野村證券(株)
8. 2023年7月13日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります（減資割合92.5%）

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	15	45	127	168	58	12, 985	13, 398	－
所有株式数 （単元）	－	77, 479	12, 016	7, 403	99, 049	247	396, 441	592, 635	49, 293
所有株式数 の割合（％）	－	13. 07	2. 03	1. 25	16. 71	0. 04	66. 89	100. 00	－

(注) 自己株式938,631株は、「個人その他」に9,386単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐上 峻作	東京都港区	31,328,598	53.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,120,300	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	2,097,300	3.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人 株式会社みずほ銀行	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MA SSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	907,155	1.55
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB 常任代理人 BOFA証券株式会社	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING ED WARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本 橋一丁目三井ビルディング)	803,515	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 常任代理人 株式会社みずほ銀行	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	744,000	1.27
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E1 4 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大 手町フィナンシャルシティサウスタワー)	711,782	1.22
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	628,900	1.08
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	425,778	0.73
BBH CO FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL STALWARTS FUND 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	225 PICTORIA DRIVE, SUITE 450, CINCINNATI, OH, 45246 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	331,900	0.57
計	—	43,099,228	73.83

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5,120,300株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,097,300株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	938,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,324,900	583,249	完全議決権株式であり、株主としての権利内 容に何ら限定のない当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	49,293	—	—
発行済株式総数	59,312,793	—	—
総株主の議決権	—	583,249	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社M&A総研 ホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目8番1 号 丸の内トラストタワーN館18階	938,600	—	938,600	1.58
計	—	938,600	—	938,600	1.58

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中・長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

2. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2024年8月1日）での決議状況 （取得期間 2024年8月2日～2024年9月30日）	1,000,000	2,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	938,300	2,499,886
残存決議株式の総数及び価額の総額	61,700	113
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	6.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	6.2	0.0

（注）上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2024年8月5日（約定日ベース）の取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	67	306
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	161,244	14
保有自己株式数	938,631	—	777,387	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。こうした考えのもと、創業以来、配当は実施しておりません。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく所存であります。現時点において配当実施の可能性及び実施時期は未定であります。内部留保資金については、財務体質を考慮しつつ今後の事業拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、株主総会の決議により年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、中間配当を含む剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「M&A Techにより未来のM&A市場を創造する」の企業理念の下、当社グループを取り巻くステークホルダーの利益を守り、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の健全性、効率性、透明性の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に努め、さらなる改善を図り、持続的な企業成長を目指すことを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、会社法上の機関として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、有効な内部統制を構築するために内部監査室を設置し、コンプライアンス体制を強化するためにコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、必要に応じて、弁護士等の外部専門家に助言を頂くことで、コーポレート・ガバナンス体制を補強しております。

当社は、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性及び健全性を高め、さらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成され、そのうち3名が独立社外取締役となります。毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令・定款に定められた事項、取締役会規程に従い、当社の業務執行を決定し、取締役の職務遂行を監督しております。当社独立社外取締役の水谷亮は企業経営者、上山亨は大手金融機関出身、青木美佳は弁護士であり、企業経営について高い見識を認められており、当社の経営に多面的な視点で、取締役会への助言及び監視を行っております。取締役会における具体的な主な審議内容として、ガバナンス強化のための各種規程の整備や新規ビジネス機会の創出のための施策に関する審議等を行っております。提出日現在の取締役は以下のとおりです。

佐上 峻作(議長、代表取締役社長)

矢吹 明大(取締役COO)

荻野 光(取締役CFO)

水谷 亮(社外取締役)

上山 亨 (社外取締役)

青木 美佳 (社外取締役)

b 監査役会・監査役

監査役会は監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監督し、取締役の職務執行を含む日常の業務活動を監査しております。社外監査役は、公認会計士、弁護士であり、それぞれの経験を活かした視点で監査しております。常勤監査役は、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努め、経営会議等の主要な会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。

監査役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有等を行っております。提出日現在の監査役は以下のとおりです。

岡本 尚樹 (議長、常勤社外監査役)

東 陽亮 (社外監査役)

熊澤 誠 (社外監査役)

c コンプライアンス委員会

当社は、社内のコンプライアンス意識を高め、全社的な視点でコンプライアンスを推進していくためにコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役社長の佐上峻作が委員長となり、取締役COOの矢吹明大、取締役CFOの荻野光、常勤社外監査役の岡本尚樹、内部監査室長の北名剛の4名の委員で構成されており、必要に応じて開催する方針としております。

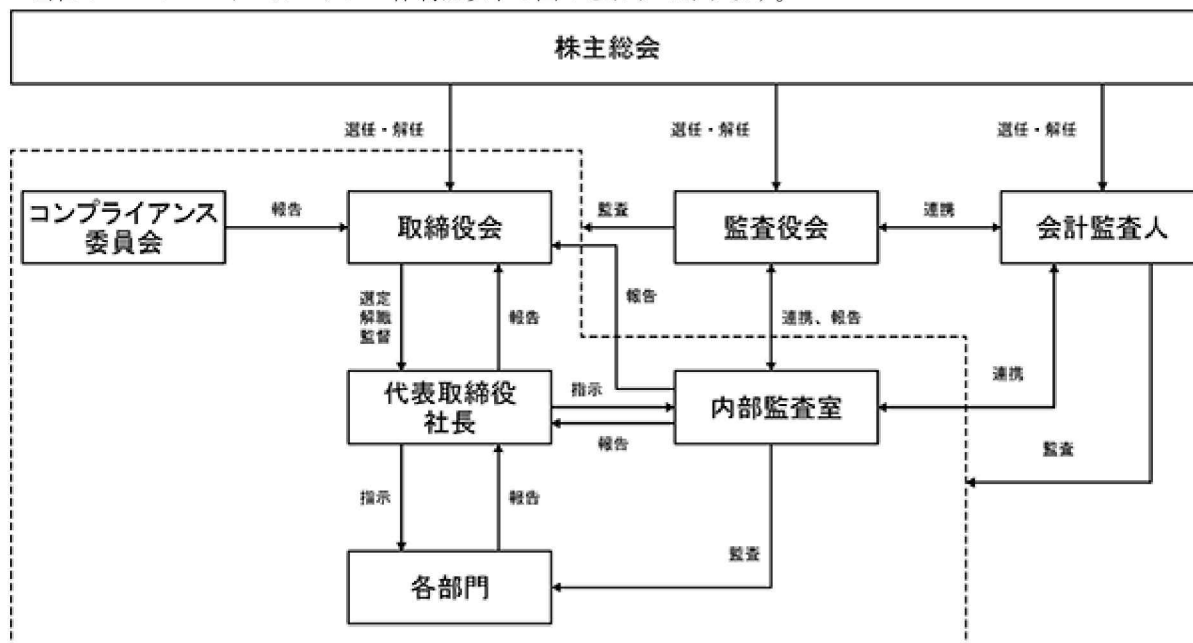
d 内部監査室

当社は、社長直轄組織である内部監査室(内部監査室長 北名剛)を設け、2名体制で法令及び社内規程の遵守、不正防止、業務の効率化・社内管理の有効化等の視点で業務監査等を実施しており、重要な問題が検出された場合には社長、取締役会及び監査役会に報告するとともに、その改善対応についても確認を行っております。

e 会計監査人

PwC Japan有限責任監査法人与監査契約を締結し、監査を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社では、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を決議し、当該方針に従い内部統制の整備・運用を図っております。基本方針については、環境の変化に応じて適宜見直すこととしております。この基本方針の概要は下記のとおりであります。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令及び定款を遵守し、かつ社会的な要請や期待に応じていくことを企業倫理として醸成していき、コンプライアンス委員会を中心に、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ・取締役は、重大な法令違反や社内規程違反を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、必要に応じて外部専門家に協力頂きながら対応に努める。
 - ・反社会的勢力との取引排除に向けて、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社内に周知し、これらに該当する者に対して毅然とした態度で対応する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程を制定し、社内情報の保管・管理を行う。
 - ・個人情報保護規程、情報システム管理規程等を制定し、安全に情報が管理される体制を構築する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程を制定し、これに基づき、リスクの事前把握に努めるとともに、会社のリスク情報が代表取締役社長に集約される仕組みを構築し、迅速かつ適切な組織対応を図る。
 - ・法律事務所及びその他専門家から必要に応じて助言を受けるとともに、リスクに対して迅速な対応が図れるようこれらの者と密接な関係を構築する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制に基づく職務執行の効率化を図る。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社に対し、経営指導契約に基づく経営指導を行い「子会社管理規程」に基づく各種報告を求める。
 - ・グループ会社に対し、経営指導契約に基づく経営管理を行うとともに「子会社管理規程」に基づきリスクを把握・評価の上、事業計画に反映し、リスクの統制を行う。
 - ・グループ会社に対し、経営指導契約又は「子会社管理規程」に基づき、各社の位置付けや規模に応じた適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、グループ各社における職務執行の効率化を図る。
 - ・グループ会社に対し、継続的教育活動として、コンプライアンス関連の情報配信を行う。
 - ・グループ会社に対し、公益通報制度としてホットラインの導入を要求し、必要に応じて指導等を行う。
 - ・グループ会社に対し、経営指導契約又は「子会社管理規程」に基づき、当社の内部監査室が定期的に内部監査を実施し必要に応じて指導等を行う。
- f 取締役会で決議することができる株主総会決議事項
当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。
 - ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨
 - ・取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨
- g 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、その使用人の独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合又は補助すべき使用人の増員を求めた場合、監査役と協議の上、適任と認められる使用人を配置する。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合には、その使用人に対する指揮命令、監督、人事考課等の権限は監査役会に移譲されるものとする。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・毎月定期的に取締役会を開催し、取締役から重要事項について報告を行うものとする。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況等を報告するものとする。さらに、監査役は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催するとともに、定期的に管理部担当役員から業績等についての詳細報告を受ける。

- i 監査役の職務執行で生ずる費用又は債務に関する事項
 - ・監査役会は、毎年、監査役の職務に関する予算を会社に請求できるものとし、また、予算が不足する場合には追加での費用を請求できるものとし、当社は、明らかに職務に関係しないと認められるものが含まれる場合等拒否事由がある場合を除き、これに応じる。
- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役の監査環境の整備、向上に協力する。
 - ・監査役は、管理部その他の各部門に対して、必要に応じて、監査への協力を求めることができる。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、リスク管理規程を定めるとともに、日常的に発生するリスクについては取締役会において報告・検討され、未然防止及び早期対応を図るよう努めております。例外的又は突発的なリスクに関しては、代表取締役社長がリスク対応体制を発動し、対応を図る予定としております。

また、リスクの未然防止のために、コンプライアンス委員会が中心となり、役職員のコンプライアンス意識の向上、コンプライアンス遵守を優先する組織風土の構築のための施策を検討するとともに、各部門への指導を行っております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 役員の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役及び監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合、保険金の支払限度額の範囲内で損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、非保険者の不正行為や故意による法令違反に起因して生じた損害等は補填の対象としないこととしております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益配分を機動的に行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

⑫ 取締役会の活動状況

2024年9月期の取締役会は、20回開催しております。全取締役が全ての取締役会に出席しております（青木美佳は社外取締役就任後に開催された取締役会15回の全てに出席。）。

役職名	氏名	取締役会出席回状況
代表取締役	佐上 峻作	全20回中20回
取締役ＣＯＯ	矢吹 明大	全20回中20回
取締役ＣＦＯ	荻野 光	全20回中20回
社外取締役	水谷 亮	全20回中20回
社外取締役	上山 亨	全20回中20回
社外取締役	青木 美佳	全15回中15回

取締役会における具体的な検討内容として、決算、予算の承認や、重要な取引、重要な規程の改廃重要な使用人の選任・解任や組織の新設や改廃、重要な設備投資等を審議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐上 峻作	1991年2月25日	2013年9月 ㈱マイクロアド入社 2015年11月 ㈱Alpaca(現 ㈱スマートメディア)設立 代表取締役就任 2018年10月 当社設立 2019年1月 当社代表取締役就任(現任) 2023年3月 ㈱M&A総合研究所 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	31,328,598
取締役 ＣＯＯ	矢吹 明大	1986年12月22日	2010年4月 ㈱キーエンス入社 2015年7月 ㈱日本M&Aセンター入社 2019年7月 当社入社 営業本部長 2020年4月 当社取締役就任 2023年3月 当社取締役ＣＯＯ就任(現任) 2023年3月 ㈱M&A総合研究所 取締役営業本部長就任(現任)	(注) 3	218,264
取締役 ＣＦＯ	荻野 光	1992年3月27日	2014年4月 有限責任 あずさ監査法人入所 2020年3月 当社入社 管理本部長 2020年12月 当社取締役就任 2023年3月 当社取締役ＣＦＯ就任(現任) 2023年3月 ㈱M&A総合研究所 取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	141,660
取締役	水谷 亮	1983年4月4日	2007年4月 大和証券エスエムビーシー㈱(現 大和証券㈱)入社 2014年11月 and factory㈱ 取締役就任 2019年12月 Beyond X㈱ 代表取締役就任(現任) 2020年1月 AIQ㈱ 取締役就任(現任) 2020年2月 three㈱ 代表取締役就任(現任) 2020年4月 当社取締役就任(現任) 2023年3月 ㈱M&A総合研究所 取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	上山 亨	1977年10月11日	2000年4月 野村證券㈱入社 2017年8月 カケルパートナーズ(同)設立 代表社員(現任) 2017年11月 HEROZ㈱ 取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 ビープラッツ㈱ 社外取締役就任(現任) 2020年6月 ㈱いつも 取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 イシン㈱ 社外取締役就任(現任) 2022年12月 当社取締役就任(現任) 2023年3月 ㈱M&A総合研究所 取締役就任(現任)	(注) 3	—

取締役	青木 美佳	1981年3月28日	2004年4月 2007年4月 2016年12月 2019年6月 2021年4月 2023年10月 2023年12月 2023年12月 2024年12月	(株)USEN入社 フリーアナウンサーとして報道番組等に従事(～2015年) 弁護士登録、山崎・秋山・山下法律事務所入所 第二東京弁護士会広報室嘱託(現任) 関東弁護士会連合会広報委員会副委員長 東京簡易裁判所民事調停官(非常勤裁判官)(現任) 当社取締役就任(現任) (株)M&A総合研究所 取締役就任(現任) 宇賀神国際法律事務所パートナー就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	岡本 尚樹	1973年2月27日	1999年10月 2020年7月 2020年7月 2023年3月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 岡本尚樹公認会計士事務所開業(現任) 当社監査役就任(現任) (株)M&A総合研究所 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	東 陽亮	1979年5月8日	2006年12月 2011年12月 2013年8月 2015年7月 2019年8月 2019年12月 2020年4月 2020年4月 2021年3月 2023年3月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 (株)サイバーエージェント入社 東陽亮公認会計士事務所開所(現任) (株)GameWith入社 同社内部監査室長就任(現任) (株)プログリット社外監査役就任(現任) (株)JCG社外監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) ABCash Technologies 社外監査役就任(現任) (株)M&A総合研究所 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	熊澤 誠	1981年8月10日	2007年9月 2011年7月 2012年8月 2013年6月 2014年3月 2016年9月 2019年3月 2019年7月 2019年11月 2020年12月 2021年8月 2023年3月	森・濱田松本法律事務所入所 熊澤誠法律事務所代表就任 新幸総合法律事務所共同代表就任(現任) 日本M&Aマネジメント(株)社外取締役就任(現任) リノベる(株)社外監査役就任 ライフイズテック(株)社外監査役就任(現任) (株)アイディス社外監査役就任(現任) ワンメディア(株)社外監査役就任(現任) (株)インディペンデントインキュベータ社外監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) (株)RYコーポレーション社外監査役就任(現任) (株)M&A総合研究所 監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						31,688,522

- (注) 1. 取締役水谷亮、上山亨、青木美佳は、社外取締役であります。
2. 監査役岡本尚樹、東陽亮、熊澤誠は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月4日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役水谷亮、上山亨、青木美佳及び同氏の兼職先と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役である水谷亮は、大手証券会社出身であり、自身が創業メンバーであるand factory株式会社においてIPO及び上場企業役員を経験しており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を有しております。社外取締役である上山亨は、大手証券会社出身であり、金融等に関する幅広い見識と豊富な経験を有しております。社外取締役である青木美佳は弁護士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。いずれも社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断しております。

当社の社外監査役は3名であり、社外監査役のうち、岡本尚樹及び東陽亮は公認会計士として高い専門性と豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、社外監査役岡本尚樹、東陽亮及び同氏らの兼職先と当社の間には人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役のうち、熊澤誠は弁護士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。いずれも社外監査役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外監査役熊澤誠及び同氏の兼職先と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、当社と利害関係がなく、独立性を保持していること、高い専門性や豊富な経営経験を有していることを選任の基準としております。また、当社では優秀な人材を社外役員として確保するため、優秀な社外役員が萎縮せずに能力を発揮できる環境を整備する目的で、社外役員の責任限定制度を採用しております。

社外取締役及び社外監査役については、会計監査人と適宜ディスカッションすることで情報共有や意見交換し、両者で連携を図っております。さらに、社外取締役及び社外監査役は内部監査人とも定期的に面談を行うことで、内部監査人とも連携しております。社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役CFOが窓口となっており、適宜必要な報告及び連絡を行うことで、情報が把握できる体制としております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社法及び株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、高い専門性や豊富な経営経験を有していること等の検討を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査担当2名及び監査役3名により構成されております。

内部監査担当は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人から助言を受け、整備及び運用の評価を実施しております。また、内部監査担当は監査役会と連携を図りながら、各部門に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査役にその結果を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席しているほか、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査し、さらに内部統制部門である管理本部に対して、内部統制に関する何らかの疑義が生じた際に、その都度ヒアリングを実施し、協議することにより相互連携を図っております。

会計監査人は、監査計画及び監査経過に関して監査役と意見交換を行い相互連携を図っております。

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会に出席し、経営の監督を行っております。社外監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査の方法並びに内部統制の状況等について、定期的に説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名の社外監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されており、取締役会への出席のほか、取締役及び従業員からの個別の意見聴取、社内資料の定期的な閲覧、事業所への視察等を通じて、社内情報を集積するとともに、取締役の経営判断や職務遂行の監査を行っております。また、監査役会を原則として月1回開催し、非常勤監査役との情報共有を行うとともに、非常勤監査役の持つ専門性を活かして、適切な監査判断ができる体制としております。なお、監査役岡本尚樹及び東陽亮は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は定時及び臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。この他、常勤監査役は、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努め、経営会議等の主要な会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。2024年9月期において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	監査役会出席回状況
常勤監査役（社外監査役）	岡本 尚樹	全13回中13回
社外監査役	東 陽亮	全13回中13回
社外監査役	熊澤 誠	全13回中13回

監査役会における具体的な検討事項は、当事業年度における監査計画及び監査方針の制定、監査業務の分担、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの妥当性、会計監査人の選任、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性、監査報告書の作成等の検討等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄組織として2名で構成される内部監査室を設置し、内部監査規程に従い、内部監査を実施しております。具体的には、年間の内部監査計画に基づき、社内ルールを始めとする内部統制システムの整備・遵守状況、コンプライアンス・リスク管理体制の整備・遵守状況を監査するとともに、内部監査の結果に基づく改善指示書を被監査部門に提示し、その改善状況を確認しており、当該状況を代表取締役社長、取締役会及び監査役会に都度報告しております。

内部監査人、監査役及び会計監査人は、定期的に面談を行い、相互に情報共有を行うとともに、問題点が検出された場合には、相互の役割を活かして、改善状況を監督又は確認しております。

内部統制に関しては内部監査室が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用・評価を行います。監査役会は内部統制状況について内部監査室に報告を求め、監査役会からの意見を内部監査室にフィードバックを行い内部統制運用に活かしております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

b 継続監査期間

5年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤健一

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施体制、監査報酬の見積額等に関する資料を入手し、質問・面談等を行ったうえで総合的に判断しております。

また、当社は、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及び品質に対して評価を行っており、適正に行われていることを確認しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第4期（個別） PwC 京都監査法人
第5期（連結・個別） PwC Japan 有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 存続する監査公認会計士等
PwC Japan 有限責任監査法人
- ② 消滅する監査公認会計士等
PwC 京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2022年3月4日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC 京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付けでPwC あらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付けでPwC Japan 有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan 有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,333	18,500	23,419	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,333	18,500	23,419	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である市場区分の変更に係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社規模、特性及び監査日数等の諸要素を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、当社の業績及び本人の貢献度を鑑みて決定することとしており、業績連動報酬はなく、固定報酬のみとしております。取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役にて検討し、監査役及び社外取締役へ諮問の上、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、決定方針については、2021年8月13日開催の取締役会にて決定しております。

取締役の報酬限度額は、2020年4月1日開催臨時株主総会の決議により年額3億円以内と決議されており、当該株主総会終結時の取締役の員数は3名であります。

監査役の報酬限度額は、2022年12月23日開催定時株主総会の決議により年額5,000万円以内と決議されており、当該株主総会終結時の監査役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で代表取締役佐上峻作にて各役員の職務の内容、実績・成果などを勘案して個人別の具体的な支給額、支給時期等を示した報酬案を作成し、本報酬案を基に取締役会にて決定しております。報酬案の作成を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。当事業年度は2022年12月23日開催の取締役会にて決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,250	80,250	—	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—	—
社外役員	24,300	24,300	—	—	—	—	6

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式投資を行わない方針であります。また、純投資目的以外での目的で株式を保有する場合には、当社グループが行う事業と業務提携等を通じてシナジー効果や企業価値向上が期待できると判断した場合に保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等の規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けていたPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、同日付で名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に作成できる体制を整備するため、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,430,428	10,174,674
売掛金	※ 143,188	※ 371,457
その他	80,234	483,756
流動資産合計	7,653,851	11,029,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,858	67,920
減価償却累計額	△18,799	△31,410
建物（純額）	26,059	36,510
機械及び装置	-	18,000
減価償却累計額	-	△1,716
機械及び装置（純額）	-	16,284
工具、器具及び備品	62,687	171,123
減価償却累計額	△20,995	△54,744
工具、器具及び備品（純額）	41,692	116,379
有形固定資産合計	67,751	169,173
無形固定資産		
ソフトウェア	972	-
リース資産	6,887	9,079
無形固定資産合計	7,859	9,079
投資その他の資産		
差入保証金	437,788	561,036
繰延税金資産	160,211	230,697
投資その他の資産合計	597,999	791,734
固定資産合計	673,610	969,987
資産合計	8,327,462	11,999,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	45,435	33,880
リース債務	1,069	3,373
未払法人税等	1,572,255	1,354,227
未払消費税等	447,124	628,926
契約負債	27,500	-
その他	579,238	938,811
流動負債合計	2,672,622	2,959,219
固定負債		
長期借入金	48,415	14,535
リース債務	6,791	6,972
固定負債合計	55,206	21,507
負債合計	2,727,829	2,980,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,678	80,569
資本剰余金	629,668	1,305,572
利益剰余金	4,340,136	10,128,781
自己株式	△774	△2,500,967
株主資本合計	5,598,708	9,013,955
新株予約権	924	5,193
純資産合計	5,599,632	9,019,149
負債純資産合計	8,327,462	11,999,875

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 8,642,517	※1 16,549,607
売上原価	2,025,123	4,531,986
売上総利益	6,617,393	12,017,621
販売費及び一般管理費	※2、3 2,038,137	※2、3 3,608,947
営業利益	4,579,256	8,408,673
営業外収益		
受取利息	48	1,128
雑収入	2,910	9,532
営業外収益合計	2,958	10,661
営業外費用		
支払利息	483	1,208
市場変更費用	92,878	-
事務所移転費用	2,432	6,933
自己株式取得費用	-	4,999
その他	1,921	575
営業外費用合計	97,715	13,717
経常利益	4,484,500	8,405,617
特別損失		
固定資産除却損	-	※4 1,597
特別損失合計	-	1,597
税金等調整前当期純利益	4,484,500	8,404,020
法人税、住民税及び事業税	1,954,270	2,685,861
法人税等調整額	△116,635	△70,486
法人税等合計	1,837,635	2,615,375
当期純利益	2,646,864	5,788,644
親会社株主に帰属する当期純利益	2,646,864	5,788,644

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30 日)	当連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30 日)
当期純利益	2,646,864	5,788,644
包括利益	2,646,864	5,788,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,646,864	5,788,644
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	617,857	617,847	1,693,271	－	2,928,977	924	2,929,901
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	11,820	11,820			23,641		23,641
親会社株主に帰属する当期純利益			2,646,864		2,646,864		2,646,864
自己株式の取得				△774	△774		△774
当期変動額合計	11,820	11,820	2,646,864	△774	2,669,731	－	2,669,731
当期末残高	629,678	629,668	4,340,136	△774	5,598,708	924	5,599,632

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	629,678	629,668	4,340,136	△774	5,598,708	924	5,599,632
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	63,397	63,397			126,795		126,795
親会社株主に帰属する当期純利益			5,788,644		5,788,644		5,788,644
自己株式の取得				△2,500,193	△2,500,193		△2,500,193
減資	△612,506	612,506			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－	4,269	4,269
当期変動額合計	△549,108	675,904	5,788,644	△2,500,193	3,415,247	4,269	3,419,516
当期末残高	80,569	1,305,572	10,128,781	△2,500,967	9,013,955	5,193	9,019,149

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,484,500	8,404,020
減価償却費	25,974	57,297
市場変更費用	92,878	-
受取利息	△48	△1,128
支払利息	483	1,208
売上債権の増減額 (△は増加)	△133,271	△228,268
未払消費税等の増減額 (△は減少)	221,101	181,802
その他	346,615	126,831
小計	5,038,234	8,541,763
利息の受取額	48	1,128
利息の支払額	△483	△1,135
法人税等の支払額	△1,078,008	△3,062,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,959,791	5,479,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△62,879	△156,444
敷金及び保証金の差入による支出	△400,008	△174,827
敷金及び保証金の返還による収入	70,507	23,054
その他の支出	△7,821	△122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△400,202	△308,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△38,445	△45,435
自己株式の取得による支出	△774	△2,505,192
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23,641	126,795
市場変更費用の支出	△92,878	-
リース債務の返済による支出	△2,024	△2,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,481	△2,426,432
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,449,107	2,744,246
現金及び現金同等物の期首残高	3,981,320	7,430,428
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,430,428	※ 10,174,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

株式会社M&A総合研究所、株式会社資産運用コンサルティング、
株式会社M&Aエグゼクティブパートナーズ、株式会社M&Aプライムグループ、
株式会社クオンツ・コンサルティング

当連結会計年度において、株式会社M&Aエグゼクティブパートナーズ及び株式会社M&Aプライムグループ並びに株式会社クオンツ・コンサルティングを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	3～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績率及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当連結会計年度においては貸倒引当金は計上しておりません。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、報告セグメントであるM&A仲介事業及び報告セグメントに含まれない「その他」の区分のコンサルティング事業から収益を認識しております。

M&A仲介事業では、主としてアドバイザー契約に基づき行う株式譲渡・事業譲渡の成立までのアドバイザー業務を完了させる履行義務を負っていることから、中間報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で基本合意（独占交渉権の付与等を含む）がなされた時点で、成約報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で締結された株式譲渡の最終契約に基づく、譲渡対象物（株式等）の引渡し等が実行された時点で収益を認識しております。

コンサルティング事業では、主として業務委託契約に基づき行うコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との間で合意した履行義務に応じて、一定期間にわたり役務を提供するものは当該業務委託期間にわたり収益を認識し、契約等に定められた成果物を提供するものは引き渡した成果物が検収された時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか

負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転費用」(前連結会計年度2,432千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
採用費	622,862千円	1,220,347千円
広告宣伝費	522,198 〃	851,893 〃
地代家賃	166,428 〃	287,565 〃
給与手当	119,817 〃	216,654 〃
役員報酬	93,029 〃	127,642 〃

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
研究開発費	15,738千円	19,569千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物	一千円	1,597千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,153,900	38,829,215	—	57,983,115

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:3)による増加 38,307,800株

新株予約権の行使による増加 521,415株

(注) 2023年7月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は、便宜的に当連結会計年度期首に株式分割が行われたと仮定した場合の各増加数を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	264	—	264

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 264株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	924
合計			—	—	—	—	924

(注) 第3回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,983,115	1,329,678	—	59,312,793

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 1,329,678株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	264	938, 367	－	938, 631

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 938, 300株
単元未満株式の買取りによる増加 67株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	5, 193
合計			－	－	－	－	5, 193

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	7, 430, 428千円	10, 174, 674千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－ 〃	－ 〃
現金及び現金同等物	7, 430, 428千円	10, 174, 674千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	139, 102 千円	174, 578 千円
1年超	39, 955 〃	181, 665 〃
合計	179, 057 千円	356, 243 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を内部資金及び銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、十分な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	437,788	401,544	△36,243
資産計	437,788	401,544	△36,243
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	93,850	90,292	△3,557
負債計	93,850	90,292	△3,557

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	561,036	545,994	△15,041
資産計	561,036	545,994	△15,041
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	48,415	48,256	△158
負債計	48,415	48,256	△158

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,430,428	—	—	—
売掛金	143,188	—	—	—
合計	7,573,616	—	—	—

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,174,674	—	—	—
売掛金	371,457	—	—	—
合計	10,546,131	—	—	—

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	45,435	33,880	9,180	5,355
合計	45,435	33,880	9,180	5,355

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	33,880	9,180	5,355	—
合計	33,880	9,180	5,355	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	401,544	—	401,544
資産計	—	401,544	—	401,544
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	—	90,292	—	90,292
負債計	—	90,292	—	90,292

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	545,994	—	545,994
資産計	—	545,994	—	545,994
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	—	48,256	—	48,256
負債計	—	48,256	—	48,256

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

負債

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	一千円	4,269千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年9月25日	2021年4月26日	2021年10月25日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員4名	当社従業員11名	当社取締役2名 当社従業員26名	信託会社 (注)2
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 1,381,500株	普通株式 716,850株	普通株式 2,057,940株	普通株式 2,772,000株
付与日	2020年9月30日	2021年4月30日	2021年10月31日	2021年11月30日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません	定めておりません (注)3
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません	定めておりません (注)4
権利行使期間	自 2022年9月26日 至 2030年9月17日	自 2023年4月27日 至 2031年4月15日	自 2023年10月26日 至 2031年10月15日	自 2021年11月30日 至 2041年11月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年1月12日付で株式1株につき500株の割合、2022年3月16日付及び2023年7月13日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 本新株予約権は、信託会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

3. 信託会社から受益者への交付にあたって、2025年10月1日以降、各年で権利行使可能な新株予約権の数について、交付された新株予約権の総数を7で除した数を上限とする旨の権利確定条件が定められております。

4. 信託会社から受益者への交付にあたって、対象勤務期間が定められております。対象勤務期間は以下の通りです。

交付日	対象勤務期間
2024年6月28日	2024年7月1日～2031年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年9月25日	2021年4月26日	2021年10月25日	2021年11月26日
権利確定前(株)				
前事業年度末	—	—	1,945,674	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	1,945,674	—
条件変更	—	—	—	14,643
未確定残	—	—	—	14,643
権利確定後(株)				
前事業年度末	1,017,000	559,935	—	2,772,000
権利確定	—	—	1,945,674	—
権利行使	319,500	132,966	877,212	—
失効	—	—	—	—
条件変更	—	—	—	14,643
未行使残	697,500	426,969	1,068,462	2,757,357

(注) 2021年1月12日付で株式1株につき500株の割合、2022年3月16日付及び2023年7月13日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年9月25日	2021年4月26日	2021年10月25日	2021年11月26日
権利行使価格(円)	43	52	121	121
行使時平均株価(円)	3,528	3,728	3,279	—
付与日における公正な評価単価(円) (条件変更日における評価単価)	—	—	—	(注) 2

(注) 1. 2021年1月12日付で株式1株につき500株の割合、2022年3月16日付及び2023年7月13日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格は株式分割後の権利行使価格により記載しております。

2. 信託会社から受益者への交付に伴う条件変更を行った結果、条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価単価が付与日の公正な評価単価を上回ったため、交付分については公正な評価単価の見直しを行っております。見直し後の公正な評価単価は以下の通りです。

交付日	公正な評価単価
2024年6月28日	3,712

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 二項モデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

条件変更日における株価	4,015円
権利行使価格	121円
株価変動性(注)1	42.43%
予想残存期間(注)2	17.4年
予想配当利回り(注)3	0.98%
無リスク利子率(注)4	1.68%

- (注) 1. 十分なデータの蓄積がないため、複数の上場類似企業の実績ボラティリティの平均値を採用しております。
2. 本新株予約権は譲渡不能であり、オプションの早期行使が想定されるため、権利行使期間に一樣に行使されるものと仮定して見積っております。
3. 配当実績がない当社を含めた複数の上場類似企業の配当利回りの平均値を採用しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	14,303,428千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	4,485,004千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	117,494千円	178,789千円
減価償却超過額	4,940 〃	8,827 〃
繰延資産償却超過額	5,711 〃	9,020 〃
前払費用	8,201 〃	10,590 〃
資産除去債務	6,591 〃	15,202 〃
税務上の繰越欠損金(注)2	— 〃	91,905 〃
その他	17,602 〃	12,520 〃
繰延税金資産小計	160,541千円	326,855千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	— 〃	△91,905 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△330 〃	△1,553 〃
評価性引当額小計(注)1	△330 〃	△93,459 〃
繰延税金資産合計	160,211千円	233,396千円
繰延税金負債		
未収事業税	—千円	△2,699千円
繰延税金負債合計	—千円	△2,699千円
繰延税金資産純額	160,211千円	230,697千円

(注) 1. 評価性引当額が93,129千円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金等の発生に伴い評価性引当額を追加認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	91,905	91,905千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△91,905	△91,905千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	34.6%
留保金課税	7.2%	—%
連結子会社の適用税率差異	2.8%	—%
評価性引当額の増減	△0.0%	1.1%
法人税額の特別控除額	—%	△4.9%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%	31.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2024年1月31日に資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から34.6%となりました。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループが使用している、一部建物の賃貸借契約において、当該賃貸建物等に係る有形固定資産（内部造作等）の除去などの原状回復が契約で要求されていることから、当該有形固定資産に関連する資産除去債務を計上しなければならない場合があります。この場合において、当該賃貸借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金に回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権(売掛金)	143,188
契約負債	27,500

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権(売掛金)	143,188	371,457
契約負債	27,500	—

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27,500千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、M&Aの仲介事業を主たる事業としており、「M&A仲介」を報告セグメントとして開示しております。また、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるコンサルティング事業を「その他」の区分に表示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは「M&A仲介」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	M&A仲介	計				
売上高						
顧客との契約から生じる収益	16,301,662	16,301,662	247,945	16,549,607	—	16,549,607
外部顧客への売上高	16,301,662	16,301,662	247,945	16,549,607	—	16,549,607
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	16,301,662	16,301,662	247,945	16,549,607	—	16,549,607
セグメント利益又は損失(△)	8,690,497	8,690,497	△275,080	8,415,417	△6,743	8,408,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業、資産運用コンサルティング事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△6,743千円は、セグメント間取引消去並びに各事業セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目については、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「M&A仲介事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より、株式会社クオンツ・コンサルティングを立ち上げ、コンサルティング事業を開始したことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるコンサルティング事業を「その他」の区分としてセグメント情報を開示しております。

また、内部管理体制を見直し、M&A仲介事業に含めておりました資産運用コンサルティング事業につきましても「その他」の区分へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報につきましては、「M&A仲介」以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、開示を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはM&A仲介事業が連結売上高の全てを占めているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

- 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。
- 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。
- 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

- 【関連当事者情報】
1. 関連当事者との取引
(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）										
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 （被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	矢吹 明大	—	—	当社取締役	被所有 直接0.4	—	新株予約権 の権利行使 （注）	15,867	—	—
役員	荻野 光	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.2	—	新株予約権 の権利行使 （注）	14,319	—	—

（注）2020年9月25日及び2021年10月25日開催の臨時株主総会に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	96.56円	154.42円
1株当たり当期純利益	45.89円	98.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.29円	90.44円

(注) 1. 当社は、2023年7月13日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,646,864	5,788,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,646,864	5,788,644
普通株式の期中平均株式数(株)	57,676,662	58,576,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,429,564	5,426,070
(うち新株予約権(株))	(6,429,564)	(5,426,070)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,599,632	9,019,149
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	924	5,193
(うち新株予約権(千円))	(924)	(5,193)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,598,708	9,013,955
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	57,982,851	58,374,162

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

当社は、2024年11月18日開催の取締役会において、2024年12月20日開催の第6回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2024年11月18日時点の資本金の額80,569,630円のうち、30,569,630円を減少させ、50,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、上記資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額30,569,630円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2024年11月18日
- (2) 定時株主総会決議日 2024年12月20日
- (3) 債権者異議申述最終期日 2025年1月27日（予定）
- (4) 減資の効力発生日 2025年1月31日（予定）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	45,435	33,880	1.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,069	3,373	1.66	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	48,415	14,535	0.76	2025年10月1日～ 2027年4月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,791	6,972	1.77	2025年10月1日～ 2028年11月27日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	101,711	58,760	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,180	5,355	—	—
リース債務	3,054	2,348	1,372	197

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,900,395	8,526,493	12,771,190	16,549,607
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	3,352,960	4,937,515	7,020,334	8,404,020
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益 (千円)	2,175,413	3,173,301	4,498,660	5,788,644
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	37.25	54.26	76.87	98.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.25	17.04	22.62	21.96

(注) 第3四半期に係る各数値は、四半期決算短信で公表している情報を記載しております。なお、PwC Japan 有限責任監査法人による監査又はレビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,360,995	1,599,067
前払費用	2,986	15,612
未収還付法人税等	-	169,696
その他	※ 402,947	※ 301,438
流動資産合計	3,766,930	2,085,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,858	67,140
減価償却累計額	△18,799	△31,342
建物(純額)	26,059	35,798
工具、器具及び備品	46,297	109,307
減価償却累計額	△15,532	△31,058
工具、器具及び備品(純額)	30,765	78,249
有形固定資産合計	56,825	114,047
無形固定資産		
ソフトウェア	972	-
リース資産	6,887	9,079
無形固定資産合計	7,859	9,079
投資その他の資産		
関係会社株式	368,509	438,509
関係会社長期貸付金	-	400,000
差入保証金	437,788	557,036
繰延税金資産	26,774	34,778
投資その他の資産合計	833,072	1,430,324
固定資産合計	897,757	1,553,451
資産合計	4,664,687	3,639,267

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	45,435	33,880
リース債務	1,069	3,373
未払金	※ 25,142	※ 29,228
未払費用	5,348	78
未払法人税等	101,091	-
前受収益	729	802
預り金	※ 635,727	※ 1,991,440
流動負債合計	814,543	2,058,804
固定負債		
長期借入金	48,415	14,535
リース債務	6,791	6,972
固定負債合計	55,206	21,507
負債合計	869,750	2,080,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,678	80,569
資本剰余金		
資本準備金	629,668	693,066
その他資本剰余金	-	612,506
資本剰余金合計	629,668	1,305,572
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,535,440	2,668,588
利益剰余金合計	2,535,440	2,668,588
自己株式	△774	△2,500,967
株主資本合計	3,794,012	1,553,762
新株予約権	924	5,193
純資産合計	3,794,936	1,558,955
負債純資産合計	4,664,687	3,639,267

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,834,727	-
営業収益	※1 296,873	※1 872,254
売上高及び営業収益合計	3,131,600	872,254
売上原価	713,350	-
売上総利益	2,418,250	872,254
販売費及び一般管理費	※2 753,377	-
営業費用	※1, ※2 228,451	※1, ※2 669,922
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	981,829	669,922
営業利益	1,436,420	202,331
営業外収益		
受取利息	42	3,846
その他	2,456	※1 6,251
営業外収益合計	2,499	10,097
営業外費用		
支払利息	483	1,208
市場変更費用	92,878	-
事務所移転費用	2,432	5,992
自己株式取得費用	-	4,999
その他	-	237
営業外費用合計	95,794	12,438
経常利益	1,343,125	199,990
特別損失		
固定資産除却損	-	1,597
特別損失合計	-	1,597
税引前当期純利益	1,343,125	198,393
法人税、住民税及び事業税	484,156	73,250
法人税等調整額	16,801	△8,004
法人税等合計	500,957	65,246
当期純利益	842,168	133,147

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)		当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費	※ 1	646,586	90.6	—	—
II 経費	※ 2	66,763	9.4	—	—
売上原価		713,350	100.0	—	—

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
※ 1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。 給与手当 258,742 賞与 347,851	—
※ 2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 旅費交通費 65,237 案件紹介料 1,526	

2. 当社は、2023年 3 月17日付で会社分割を実施し、分割承継会社である株式会社M&A総合研究所に当社の事業を継承しております。そのため、当事業年度においては売上原価は発生しておりません。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	617,857	617,847	617,847	1,693,271	1,693,271	－	2,928,977
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	11,820	11,820	11,820				23,641
当期純利益				842,168	842,168		842,168
自己株式の取得						△774	△774
当期変動額合計	11,820	11,820	11,820	842,168	842,168	△774	865,035
当期末残高	629,678	629,668	629,668	2,535,440	2,535,440	△774	3,794,012

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	924	2,929,901
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		23,641
当期純利益		842,168
自己株式の取得		△774
当期変動額合計	－	865,035
当期末残高	924	3,794,936

当事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	629, 678	629, 668	-	629, 668	2, 535, 440	2, 535, 440	△774	3, 794, 012
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	63, 397	63, 397		63, 397				126, 795
当期純利益					133, 147	133, 147		133, 147
自己株式の取得							△2, 500, 193	△2, 500, 193
減資	△612, 506		612, 506	612, 506				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	△549, 108	63, 397	612, 506	675, 904	133, 147	133, 147	△2, 500, 193	△2, 240, 250
当期末残高	80, 569	693, 066	612, 506	1, 305, 572	2, 668, 588	2, 668, 588	△2, 500, 967	1, 553, 762

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	924	3, 794, 936
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		126, 795
当期純利益		133, 147
自己株式の取得		△2, 500, 193
減資		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4, 269	4, 269
当期変動額合計	4, 269	△2, 235, 980
当期末残高	5, 193	1, 558, 955

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	1～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績率及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当事業年度においては貸倒引当金は計上しておりません。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる管理・指導業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することとしております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	368,509	438,509
関係会社長期貸付金	—	400,000

(注) 上記のうち、株式会社クオント・コンサルティングに係る関係会社株式の帳簿価額は50,000千円、関係会社長期貸付金は400,000千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、設立時事業計画と比較して業績が悪化している場合、又は、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理を行うこととしております。

また、関係会社長期貸付金については、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、個別に回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上する方針としております。

なお、連結子会社である株式会社クオント・コンサルティングについては、会社設立直後であり人材採用等における先行投資の影響で実質価額が著しく低下しているものの、事業計画を基礎とした将来の回復可能性及び同社に対する長期貸付金に係る回収可能性を考慮した結果、関係会社株式の減損処理、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の計上は不要と判断しております。

将来の事業計画における主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高、コンサルタント人数、採用費であります。当該仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。

なお、当該見積りは将来の予測不能な市場環境の変化などによって事業計画の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において関係会社株式の減損処理及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(前事業年度326,870千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」(前事業年度729千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「雑収入」(前事業年度2,456千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
未収入金	326,560千円	108,755千円
立替金	42,883 "	35,822 "
未収利息	－ "	3,517 "
未払金	2,139 "	330 "
預り金	631,969 "	1,985,584 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引		
営業収益	296,873千円	872,254千円
営業費用	1,945 "	3,600 "
営業取引以外の取引高（収益）	－ "	4,030 "

※2 販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	211,976千円	3,338千円
採用費	175,830 "	－ "
地代家賃	166,428 "	285,195 "
給料手当	46,368 "	－ "
役員報酬	90,749 "	104,550 "
減価償却費	20,511 "	37,290 "
おおよその割合		
販売費	21.6%	0.5%
一般管理費	78.4%	99.5%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	368,509	438,509

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,219千円	－千円
減価償却超過額	4,154 "	8,021 "
繰延資産償却超過額	1,585 "	2,085 "
前払費用	8,201 "	10,590 "
資産除去債務	6,591 "	15,202 "
その他	1,021 "	1,578 "
繰延税金資産合計	26,774千円	37,477千円
繰延税金負債		
未収事業税	－千円	△2,699千円
繰延税金負債合計	－千円	△2,699千円
繰延税金資産の純額	26,774千円	34,778千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	34.6%
留保金課税	6.4%	－%
住民税均等割	0.1%	0.1%
実効税率変更による影響	－%	△1.7
その他	0.2%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	32.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2024年1月31日に資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から34.6%となりました。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	44,858	29,236	6,954	67,140	31,342	17,900	35,798
工具、器具及び備品	46,297	63,009	—	109,307	31,058	15,526	78,249
有形固定資産計	91,156	92,245	6,954	176,448	62,401	33,426	114,047
無形固定資産							
ソフトウェア	5,757	—	—	5,757	5,757	972	—
リース資産	10,223	5,084	—	15,307	6,227	2,891	9,079
無形固定資産計	15,980	5,084	—	21,064	11,984	3,864	9,079

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://masouken.com/XAAecdbUr8LuYZGAbeaRm26DECtx8WpBWDnrghNQ5C7e79MBBJDDdUkfXDerK
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年12月22日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年9月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

株式会社M&A総研ホールディングス
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤健一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M&A総研ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M&A総研ホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M&A仲介事業に係る売上高の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社M&A総研ホールディングス（以下「会社」という。）は、M&A仲介事業に係る売上高16,301,662千円を計上しており、連結損益計算書の売上高16,549,607千円の98.5%を占めている。 会社は【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(3)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、中間報酬については、譲渡企業と譲受企業との間で基本合意（独占交渉権の付与等を含む。）がなされた時点で、成功報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で締結された株式譲渡の最終契約に基づく、譲渡対象物（株式等）の引渡し等が実行された時点で収益を認識している。また、取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていない。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の1つであり、公表している業績予想を達成するために、架空の売上計上や過大な売上計上を行うリスクがあることから、売上高の実在性及び正確性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。 以上から、当監査法人は、M&A仲介事業に係る売上高の実在性及び正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、M&A仲介事業に係る売上高の実在性及び正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の計上に関する業務プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、売上高の実在性及び正確性を確認する統制に焦点を当てて評価した。 (2) 売上高の実在性及び正確性の検討 当監査法人の設定した抽出基準に基づき抽出した売上取引又は売上債権について、以下の手続を実施した。 ・アドバイザー契約書に基づき、成約手数料の再計算を実施した。 ・M&A仲介事業に係る会計記録と計上根拠となる証拠との整合を確認した。 ・M&A仲介事業に係る売上債権を対象に、当連結会計年度末を基準日として、得意先へ残高確認を実施した。 ・当連結会計年度末の翌日以降における成約手数料に係る入金戻しの有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

株式会社M&A総研ホールディングス
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤健一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M&A総研ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M&A総研ホールディングスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- 株式会社M&A総研ホールディングスの会社分割に伴う会計処理及び注記について

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「株式会社クオント・コンサルティングに対する投融資の評価」を追加し、「株式会社M&A総研ホールディングスの会社分割に伴う会計処理及び注記について」を除外し、以下の事項とした。

株式会社クオント・コンサルティングに対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社に対する投融資の評価に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式438,509千円及び関係会社長期貸付金400,000千円が計上されている。これらの関係会社に対する投融資の合計額は838,509千円であり、総資産の23.0%を占めている。 当該注記事項に記載のとおり、会社は、関係会社株式について、設立時事業計画と比較して業績が悪化している場合、又は、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価損を計上することとしている。 また、関係会社長期貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績を勘案し、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。 会社は純粋持株会社であり、関係会社株式及び関係会社長期貸付金は貸借対照表における金額の重要性が高い。また、実質価額が著しく低下した場合の回復可能性及び回収可能性の検討は、経営者の判断を伴う事業計画に基づくものであって、売上高、コンサルタント人数、採用費の将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。 以上から、当監査法人は、株式会社クオント・コンサルティングに対する投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社クオント・コンサルティングに対する投融資の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 関係会社に対する投融資の評価に関する業務プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 関係会社に対する投融資の評価 関係会社株式の評価に利用される実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を確かめるため、当該財務情報に対し、質問及び分析的手続を実施した。 株式会社クオント・コンサルティングに対する投融資について、以下の監査手続を実施した。 ・経営状況及び事業計画を理解するために、取締役会の議事録の閲覧、経営者への質問を実施した。 ・関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、関係会社株式の帳簿価額と実質価額との比較、設立時事業計画と実績との比較、及び当該事業計画に含まれる重要な仮定の妥当性の検証を実施した。 ・関係会社長期貸付金の評価の妥当性を確かめるため、設立時事業計画と実績との比較、及び当該事業計画に含まれる重要な仮定の妥当性の検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。